

(12)特許協力条約に基づいて公開された国際出願

(19) 世界知的所有権機関
国際事務局



(43) 国際公開日
2003年2月6日 (06.02.2003)

PCT

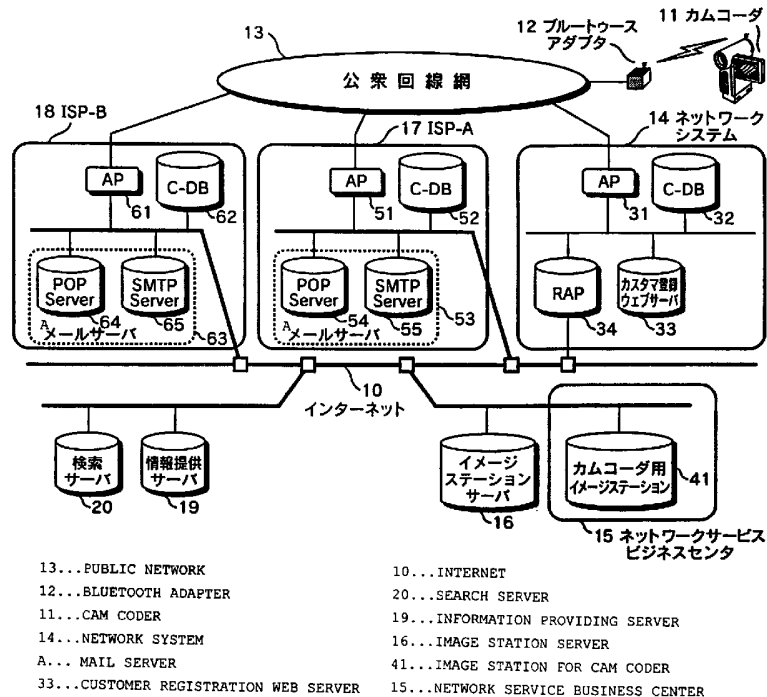
(10) 国際公開番号
WO 03/010672 A1

- (51) 国際特許分類: G06F 13/00, 12/00, H04N 5/76, 5/91
- (21) 国際出願番号: PCT/JP02/07406
- (22) 国際出願日: 2002年7月23日 (23.07.2002)
- (25) 国際出願の言語: 日本語
- (26) 国際公開の言語: 日本語
- (30) 優先権データ:
特願2001-221207 2001年7月23日 (23.07.2001) JP
- (71) 出願人 (米国を除く全ての指定国について): ソニー株式会社 (SONY CORPORATION) [JP/JP]; 〒141-0001 東京都品川区北品川6丁目7番35号 Tokyo (JP).
- (72) 発明者; および
- (75) 発明者/出願人 (米国についてのみ): 桑田 昌行
- (55) (KUWATA, Masayuki) [JP/JP]; 〒141-0001 東京都品川区北品川6丁目7番35号 ソニー株式会社内 Tokyo (JP). 桶川 秀治 (OKEGAWA, Shuji) [JP/JP]; 〒141-0001 東京都品川区北品川6丁目7番35号 ソニー株式会社内 Tokyo (JP). 松井 裕司 (MATSUI, Yuji) [JP/JP]; 〒141-0001 東京都品川区北品川6丁目7番35号 ソニー株式会社内 Tokyo (JP).
- (74) 代理人: 稲本 義雄 (INAMOTO, Yoshio); 〒160-0023 東京都新宿区西新宿7丁目11番18号 711ビルディング4階 Tokyo (JP).
- (81) 指定国 (国内): US.
- (84) 指定国 (広域): ヨーロッパ特許 (AT, BE, BG, CH, CY, CZ, DE, DK, EE, ES, FI, FR, GB, GR, IE, IT, LU, MC, NL, PT, SE, SK, TR).
- 添付公開書類:
— 国際調査報告書

[続葉有]

(54) Title: INFORMATION PROCESSING SYSTEM, INFORMATION PROCESSING APPARATUS, AND METHOD

(54) 発明の名称: 情報処理システム、情報処理装置および方法



(57) Abstract: An information processing system, an information processing apparatus, and a method capable of easily transmitting image data from a mobile terminal apparatus into which a title cannot be easily input, via a network to another apparatus and managing the image data. An image station

[続葉有]



WO 03/010672 A1



2文字コード及び他の略語については、定期発行される各PCTガゼットの巻頭に掲載されている「コードと略語のガイダンスノート」を参照。

(41) for a cam coder has a holder for each user of the cam coder (11) and has ten sub holders of albums (1 to 10) whose titles are added to the respective holders in advance. A user of the cam coder (11) transmits an image picked up by himself/herself to the image station (41) for the cam coder so as to be registered in a predetermined album. The cam coder (11) has an album list of ten titles of the albums (1 to 10) in advance and selects an album of one title, thereby specifying the album for uploading the image data. The present invention can be applied to a service providing system.

(57) 要約:

本発明は、名称を入力することが比較的容易ではない携帯型の端末装置から、ネットワークを介して他の装置に画像データを容易に送信し、管理させることができるようにした情報処理システム、情報処理装置および方法に関する。カムコーダ用イメージステーション41は、カムコーダ11の各ユーザ毎にホルダを有し、各ホルダに予め名称が付加されているアルバム1乃至アルバム10の10個のサブホルダを有する。カムコーダ11のユーザは、自分自身が撮像した画像を、カムコーダ用イメージステーション41に送信し、所定のアルバムに登録させる。カムコーダ11は、予めアルバム1乃至アルバム10の10個の名称のアルバムリストを有し、その中から1つの名称のアルバムを選択することで、画像データをアップロードするアルバムを指定する。本発明は、サービス提供システムに適用できる。

明細書

情報処理システム、情報処理装置および方法

技術分野

- 5 本発明は、情報処理システム、情報処理装置および方法に関し、特に、ユーザ情報をネットワークを介して迅速かつ効率的に伝送することができるようにした情報処理システム、情報処理装置および方法に関する。

背景技術

- 10 ビデオカメラで撮影した画像を、インターネットを介してサーバに登録しておく、必要に応じて、適宜これを読み出して利用することができるようにしたシステムが運用されている。

このシステムにおいては、例えば、図1と図2のフローチャートに示されるような処理により、ユーザがビデオカメラで撮像した画像がサーバに登録される。

- 15 すなわち、最初にステップS1において、ユーザは、例えばパーソナルコンピュータからインターネットを介してサーバにアクセスする。そして、ステップS2において、パーソナルコンピュータは、サーバが、ユーザの画像データを登録するために予め用意しているインボックスに、画像データをアップロードする。

- 20 ステップS3において、パーソナルコンピュータは、ユーザからの入力に基づいて、ステップS2の処理でアップロードした画像データを登録するアルバムの名称を取得し、サーバに送信する。ステップS4において、パーソナルコンピュータは、ステップS2の処理でアップロードしたインボックスから、ステップS3の処理で指定したアルバムに移動する画像を指定する情報を、ユーザからの入力に基づいて取得し、それをサーバに送信する。

- 25 サーバは、このようなパーソナルコンピュータの処理に対応して、図2のフローチャートに示されるような処理を実行する。

サーバは、ステップS11において、パーソナルコンピュータからアクセスを

受けると、ステップS 1 2において、パーソナルコンピュータからステップS 2の処理でインターネットを介して転送されてきた画像データを内蔵するインボックスに記録する。

5 ステップS 1 3において、サーバは、パーソナルコンピュータから、ステップS 3の処理でアルバム名が送信してきたとき、これを受信し、指定された名称のアルバムを作成する。ステップS 1 4において、サーバは、ステップS 4の処理でパーソナルコンピュータから指定された画像を、ステップS 1 2の処理でインボックスに記録した画像データから抽出し、ステップS 1 3の処理で作成したアルバムに移動する処理を実行する。

10 以上のような処理が繰り返し実行されることで、ユーザが指定した名称のアルバムに、ユーザが指定した画像が記録されることになる。

15 従来のシステムにおいては、このように、サーバのインボックスに画像データを一旦記録した後、パーソナルコンピュータからアルバム名を入力し、その名称のアルバムをサーバ側に作成させ、そのアルバムにインボックスの画像データを移転記録させるようにしている。従って、例えば、カメラ一体型ビデオテープレコーダやデジタルスチルカメラといった携帯型の端末装置から画像データを登録するような場合、このような携帯型の端末装置は、一般的にキーボードなどを有していないため、文字を迅速に入力することが困難であり、操作性が悪くなる課題があった。

20 また、インターネットを介してサーバに接続している時間も長くなり、通信料が高くなる課題があった。

発明の開示

25 本発明はこのような状況に鑑みてなされたものであり、簡単かつ迅速に、情報を登録することができるようにするものである。

 本発明の情報処理システムは、第1の情報処理装置は、ユーザの情報を保持するために、予め定められた名称の、かつ、予め定められた所定の数のホルダを、

各ユーザに対応させて保持し、ユーザが有する第2の情報処理装置は、第1の情報処理装置が保持する所定の名称のホルダを指定して、指定したホルダに、情報をネットワークを介して送信し、保持させることを特徴とする。

前記情報は画像データとすることができる。

- 5 前記第2の情報処理装置は、ビデオカメラとすることができる。

本発明の第1の情報処理装置は、他の情報処理装置のユーザのユーザ情報を保持するために、予め定められた名称の、かつ、予め定められた所定の数のホルダを、各ユーザに対応させて保持する保持手段と、他の情報処理装置からネットワークを介して伝送されてきた、ユーザ情報と、ユーザ情報を記憶させるホルダを指定する指定情報を受信する受信手段と、受信手段により受信されたユーザ情報を、指定情報により指定された名称のホルダに記憶させる記憶手段とを備えることを特徴とする。

前記ユーザ情報は、他の情報処理装置で取り込んだ画像データとすることができる。

- 15 前記他の情報処理装置は、ビデオカメラとすることができる。

本発明の第1の情報処理方法は、他の情報処理装置のユーザのユーザ情報を保持するために、予め定められた名称の、かつ、予め定められた所定の数のホルダを、各ユーザに対応させて保持する保持ステップと、他の情報処理装置からネットワークを介して伝送されてきた、ユーザ情報と、ユーザ情報を記憶させるホルダを指定する指定情報を受信する受信ステップと、受信ステップの処理により受信されたユーザ情報を、指定情報により指定された名称のホルダに記憶させる記憶ステップとを含むことを特徴とする。

本発明の第1の記録媒体のプログラムは、他の情報処理装置のユーザのユーザ情報を保持するために、予め定められた名称の、かつ、予め定められた所定の数のホルダを、各ユーザに対応させて保持する保持ステップと、他の情報処理装置からネットワークを介して伝送されてきた、ユーザ情報と、ユーザ情報を記憶させるホルダを指定する指定情報を受信する受信ステップと、受信ステップの処理

25

により受信されたユーザ情報を、指定情報により指定された名称のホルダに記憶させる記憶ステップとを含むことを特徴とする。

本発明の第1のプログラムは、他の情報処理装置のユーザのユーザ情報を保持するために、予め定められた名称の、かつ、予め定められた所定の数のホルダを、

5 各ユーザに対応させて保持する保持ステップと、他の情報処理装置からネットワークを介して伝送されてきた、ユーザ情報と、ユーザ情報を記憶させるホルダを指定する指定情報を受信する受信ステップと、受信ステップの処理により受信されたユーザ情報を、指定情報により指定された名称のホルダに記憶させる記憶ステップとを実行させる。

10 本発明の第2の情報処理装置は、他の情報処理装置がユーザ情報を保持するために、予め定められた名称の、かつ、予め定められた所定の数の、ユーザに対応させて保持しているホルダのリストを保持する保持手段と、保持手段により保持されているリストの中から、所定のホルダを指定する指定手段と、指定手段により指定されたホルダを指定する指定情報と、指定手段により指定されたホルダに

15 記憶させるユーザ情報を、ネットワークを介して他の情報処理装置に送信する送信手段とを備えることを特徴とする。

前記ユーザ情報は、情報処理装置が取り込んだ画像データとすることができる。

前記情報処理装置は、ビデオカメラとすることができる。

本発明の第2の情報処理方法は、他の情報処理装置がユーザ情報を保持するために、予め定められた名称の、かつ、予め定められた所定の数の、ユーザに対応させて保持しているホルダのリストを保持する保持ステップと、保持ステップの処理により保持されているリストの中から、所定のホルダを指定する指定ステップと、指定ステップの処理により指定されたホルダを指定する指定情報と、指定ステップの処理により指定されたホルダに記憶させるユーザ情報を、ネットワークを介して他の情報処理装置に送信する送信ステップとを含むことを特徴とする。

20

25

本発明の第2の記録媒体のプログラムは、他の情報処理装置がユーザ情報を保持するために、予め定められた名称の、かつ、予め定められた所定の数の、ユー

5 ザに対応させて保持しているホルダのリストを保持する保持ステップと、保持ステップの処理により保持されているリストの中から、所定のホルダを指定する指定ステップと、指定ステップの処理により指定されたホルダを指定する指定情報と、指定ステップの処理により指定されたホルダに記憶させるユーザ情報を、ネットワークを介して他の情報処理装置に送信する送信ステップとを含むことを特徴とする。

10 本発明の第2のプログラムは、他の情報処理装置がユーザ情報を保持するために、予め定められた名称の、かつ、予め定められた所定の数の、ユーザに対応させて保持しているホルダのリストを保持する保持ステップと、保持ステップの処理により保持されているリストの中から、所定のホルダを指定する指定ステップと、指定ステップの処理により指定されたホルダを指定する指定情報と、指定ステップの処理により指定されたホルダに記憶させるユーザ情報を、ネットワークを介して他の情報処理装置に送信する送信ステップとを実行させる。

15 本発明の情報処理システムにおいては、第1の情報処理装置が、予め定められた名称の、所定の数のホルダを、各ユーザに対応させて保持し、ユーザが有する第2の情報処理装置は、所定の名称のホルダを指定して、そのホルダに情報を送信し、保持させる。

20 本発明の第1の情報処理装置および方法、記録媒体、並びにプログラムにおいては、予め定められた名称の、所定の数のホルダが、ユーザに対応して保持され、他の情報処理装置から指定されたホルダに、他の情報処理装置から伝送されてきたユーザ情報が記憶される。

25 本発明の第2の情報処理装置および方法、記録媒体、並びにプログラムにおいては、ホルダのリストが保持され、保持されているリストの中から所定のホルダが指定されると、そのホルダを指定する指定情報と、そこに記憶されるユーザ情報が、他の情報処理装置に送信される。

図面の簡単な説明

図1は、従来のパーソナルコンピュータのアルバム作成処理を説明するフローチャートである。

図2は、従来のサーバのアルバム作成処理を説明するフローチャートである。

図3は、本発明を適用したサービス提供システムの構成を示す図である。

5 図4は、図3のカムコーダの構成を示すブロック図である。

図5は、図3のカスタマ登録ウェブサーバの構成を示すブロック図である。

図6は、図3のカムコーダ用イメージステーションの構成を示すブロック図である。

図7は、図3のカスタマデータベースの構成を示すブロック図である。

10 図8は、図3のカムコーダのアルバム処理を説明するフローチャートである。

図9は、図8のステップS31における表示例を示す図である。

図10は、図8のステップS35のアップロード処理の詳細を説明するフローチャートである。

図11は、図10のステップS51における表示例を示す図である。

15 図12は、図10のステップS53における表示例を示す図である。

図13は、図10のステップS55における表示例を示す図である。

図14は、図10のステップS56における表示例を示す図である。

図15は、図10のステップS56における他の表示例を示す図である。

図16は、図10のステップS59における表示例を示す図である。

20 図17は、図10のステップS59における他の表示例を示す図である。

図18は、図10のステップS61における表示例を示す図である。

図19は、図3のカムコーダ用イメージステーションのアップロード処理を説明するフローチャートである。

図20は、図19のステップS77における記録の例を示す図である。

25 図21は、図8のステップS36における閲覧／編集処理の詳細を説明するフローチャートである。

図22は、図8のステップS36における閲覧／編集処理の詳細を説明するフ

ローチャートである。

図 2 3 は、図 8 のステップ S 3 6 における閲覧／編集処理の詳細を説明するフローチャートである。

図 2 4 は、図 2 1 のステップ S 9 7 における表示例を示す図である。

5 図 2 5 は、図 2 1 のステップ S 1 0 1 における表示例を示す図である。

図 2 6 は、図 2 1 のステップ S 1 0 1 における他の表示例を示す図である。

図 2 7 は、図 2 2 のステップ S 1 1 4 におけるダウンロード処理の詳細を説明するフローチャートである。

図 2 8 は、図 2 7 のステップ S 1 4 1 における表示例を示す図である。

10 図 2 9 は、図 2 7 のステップ S 1 4 5 における表示例を示す図である。

図 3 0 は、図 2 7 のステップ S 1 5 0 における表示例を示す図である。

図 3 1 は、図 2 2 のステップ S 1 1 5 における削除処理の詳細を説明するフローチャートである。

図 3 2 は、図 3 1 のステップ S 1 6 1 における表示例を示す図である。

15 図 3 3 は、図 3 1 のステップ S 1 6 4 における表示例を示す図である。

図 3 4 は、図 3 1 のステップ S 1 6 4 における他の表示例を示す図である。

図 3 5 は、図 2 3 のステップ S 1 1 7 における表示例を示す図である。

図 3 6 は、図 2 3 のステップ S 1 1 7 における他の表示例を示す図である。

20 図 3 7 は、図 3 のカムコーダ用イメージステーションの閲覧／編集処理を説明するフローチャートである。

発明を実施するための最良の形態

図 3 は、本発明を適用したサービス提供システムの構成例を表している。このサービス提供システムにおいては、インターネット 1 0 に対して、ネットワークシステム 1 4、ネットワークサービスビジネスセンター 1 5、イメージステーションサーバ 1 6、インターネットサービスプロバイダ A (ISP-A) 1 7、インターネットサービスプロバイダ B (ISP-B) 1 8、情報提供サーバ 1 9、並びに検

索サーバ20が接続されている。

また、これらのネットワークシステム14、インターネットサービスプロバイダA17、並びにインターネットサービスプロバイダB18は、公衆回線網13に接続されており、この公衆回線網13には、ブルートゥースアダプタ12もさらに接続されている。カムコード11は、ブルートゥース（商標）による近距離無線通信により、ブルートゥースアダプタ12に接続し、そこから公衆回線網13を介して、ネットワークシステム14、インターネットサービスプロバイダA17、あるいはインターネットサービスプロバイダB18に接続することが可能とされている。

10 ネットワークシステム14は、アクセスポイント（AP）31、カスタマデータベース（C-DB）32、カスタマ登録ウェブサーバ33、並びに登録認証プラットフォーム（Registration Authentication Platform（RAP））34により構成されている。

15 アクセスポイント31は、公衆回線網13に接続される。カスタマデータベース32は、カムコード11を購入したユーザの各種の情報を登録する。カスタマ登録ウェブサーバ33は、カムコード11の登録処理を制御する。登録認証プラットフォーム34は、ネットワークシステム14におけるユーザの認証処理を実行する。

20 アクセスポイント31、カスタマデータベース32、カスタマ登録ウェブサーバ33、並びに登録認証プラットフォーム34は、図3の例では、個別に形成されているが、一体的に構成することもできる。

ネットワークサービスビジネスセンター15は、カムコード用イメージステーション41を有し、このカムコード用イメージステーション41は、カムコード11から送信されてきた画像データを登録、管理する。

25 イメージステーションサーバ16は、図示せぬパーソナルコンピュータから送信されてきた画像データを登録、管理する。

インターネットサービスプロバイダA17は、アクセスポイント51、カスタ

マデータベース 5 2、メールサーバ 5 3 を有している。メールサーバ 5 3 は、さらに POP サーバ 5 4 と SMTP (Simple Mail Transfer Protocol) サーバ 5 5 を有している。

インターネットサービスプロバイダ A 1 7 は、特定のインターネットサービス
5 プロバイダであり、図 2 に示されるサービス提供システムの提供者と同一、または、提携している企業等により提供されるインターネット接続サービスである。

アクセスポイント 5 1 は、公衆回線網 1 3 との通信処理を行う。カスタマデー
タベース 5 2 は、インターネットサービスプロバイダ A 1 7 のユーザの各種の情報
を登録する。POP サーバ 5 4 は、カムコード 1 1 との間でのメールの送受信の
10 処理を主に管理する。SMTP サーバ 5 5 は、他の SMTP サーバ (この例の場合、インターネットサービスプロバイダ B 1 8 の SMTP サーバ 6 5) との間でのメール
の送受信を主に管理する。

インターネットサービスプロバイダ B 1 8 は、アクセスポイント 6 1、カスタ
マデータベース 6 2 を有するとともに、POP サーバ 6 4 と SMTP サーバ 6 5 から
15 なるメールサーバ 6 3 を有している。この基本的な構成は、インターネットサービスプロバイダ A 1 7 における場合と同様である。

情報提供サーバ 1 9 は、例えば、所定の企業の商品に関する各種の情報を提供する。検索サーバ 2 0 は、インターネット 1 0 を介して公開されている各種の情報を検索するサービスを提供する。

20 図 4 は、カムコード 1 1 の構成例を表している。このカムコード 1 1 は、カメラ
一体型ビデオテープレコーダであり、インターネット 1 0 に対するアクセス機能
を有している。図 4 において、CPU (Central Processing Unit) 7 1 は、
ROM (Read Only Memory) 7 2 に記憶されているプログラム、または RAM
(Random Access Memory) 7 3 にロードされたプログラムに従って各種の処理
25 を実行する。RAM 7 3 にはまた、CPU 7 1 が各種の処理を実行する上において必要
なデータなども適宜記憶される。EEPROM (Electrically Erasable Programmable Read Only Memory) 7 4 には、電源オフ後も記憶する必要がある

るデータが記憶される。

CPU 7 1、ROM 7 2、RAM 7 3、および、EEPROM 7 4は、バス 7 5を介して相互に接続されている。このバス 7 5にはまた、入出力インタフェース 7 6も接続されている。

- 5 入出力インタフェース 7 6にはまた、各種のボタン、スイッチなどよりなる入力部 7 7、LCD (Liquid Crystal Display) 7 8、スピーカ 7 9、CCD (Charge Coupled Device) 撮像素子などより構成される撮像部 8 0、音声信号を取り込むマイクロホン 8 1、並びに、ブルートゥースによりブルートゥースアダプタ 1 2との間で近距離無線通信を行う通信部 8 2が接続されている。
- 10 記録再生部 8 3は、装着されたカセット磁気テープに、撮像部 8 0で撮像された映像データと、マイクロホン 8 1により収録された音声データ等を記録する。また、記録再生部 8 3は、カセット磁気テープに記録されている映像データと音声データを再生し、映像データに対応する画像を LCD 7 8に出力し、表示させ、音声データをスピーカ 7 9に供給し、出力させる。
- 15 メモリカードインタフェース 8 4は、携帯可能な半導体メモリとしてのメモリカード 8 5が装着されたとき、メモリカード 8 5に対するデータの書き込み処理と読み出し処理を実行する。メモリカード 8 5には、撮像部 8 0で撮像された映像データ並びにマイクロホン 8 1より収録された音声データが記録できる他、通信部 8 2からインターネット 1 0を介して取得した各種のデータなども記憶することができる。
- 20 エンコーダ/デコーダ 8 6は、映像データを MPEG (Moving Picture Experts Group) または JPEG (Joint Photographic Coding Experts Group) の方式で、エンコードまたはデコードする。
- 25 入出力インタフェース 7 6にはまた、必要に応じてドライブ 8 7が接続され、磁気ディスク 9 1、光ディスク 9 2、光磁気ディスク 9 3、或いは半導体メモリ 9 4などが適宜装着され、それらから読み出されたコンピュータプログラムが、必要に応じて RAM 7 3にインストールされる。

図5は、カスタマ登録ウェブサーバ33の構成例を表している。図5において、CPU111は、ROM112に記憶されているプログラム、または記憶部118からRAM113にロードされたプログラムに従って各種の処理を実行する。RAM113にはまた、CPU111が各種の処理を実行する上において必要なデータなども適宜記憶される。

CPU111、ROM112、およびRAM113は、バス114を介して相互に接続されている。このバス114にはまた、入出力インタフェース115も接続されている。

入出力インタフェース115には、キーボード、マウスなどよりなる入力部116、CRT、LCDなどよりなるディスプレイ、並びにスピーカなどよりなる出力部117、ハードディスクなどより構成される記憶部118、モデム、ターミナルアダプタなどより構成される通信部119が接続されている。通信部119は、インターネット10を含むネットワークを介しての通信処理を行う。

入出力インタフェース115にはまた、必要に応じてドライブ120が接続され、磁気ディスク131、光ディスク132、光磁気ディスク133、或いは半導体メモリ134などが適宜装着され、それらから読み出されたコンピュータプログラムが、必要に応じて記憶部118にインストールされる。

アクセスポイント31、カスタマデータベース32、および登録認証プラットフォーム34は、カスタマ登録ウェブサーバ33と個別に形成される場合、図示は省略するが、カスタマ登録ウェブサーバ33と基本的に同様の構成とされる。

図6は、ネットワークサービスビジネスセンター15を構成するカムコーダ用イメージステーション41の構成例を表している。このカムコーダ用イメージステーション41を構成するCPU151乃至半導体メモリ174は、図5のカスタマ登録ウェブサーバ33を構成するCPU111乃至半導体メモリ134と基本的に同様の構成とされ、対応する名称のものは、対応する機能を有する。従って、それらの説明は、繰り返しになるので省略する。

さらに、図7は、インターネットサービスプロバイダA17のカスタマデータ

ベース 5 2 の構成例を表している。このカスタマデータベース 5 2 の CPU 1 9 1 乃至半導体メモリ 2 1 4 も、図 5 のカスタマ登録ウェブサーバ 3 3 の CPU 1 1 1 乃至半導体メモリ 1 3 4 と基本的に同様の構成とされ、対応する名称のものは、対応する機能を有するので、その説明は、繰り返しになるので省略する。

- 5 アクセスポイント 5 1 並びにメールサーバ 5 3 (POP サーバ 5 4 と SMTP サーバ 5 5) が、カスタマデータベース 5 2 と個別に形成される場合、これらも基本的に図 7 のカスタマデータベース 5 2 と同様の構成とされる。

- ユーザが入力部 7 7 を操作して、メモリモードを設定して、撮影を行うと、撮
像部 8 0 で撮影された画像が、エンコーダ/デコーダ 8 6 でエンコードされ、メ
モリカード I/F 8 4 を介してメモリカード 8 5 に記録される。カメラモードで撮
影が行われると、画像データは、記録再生部 8 3 により、カセット磁気テープに
記録される。

- カムコーダ 1 1 により撮影し、メモリカード 8 5 に記録した画像は、インター
ネット 1 0 を介してネットワークサービスビジネスセンター 1 5 のカムコーダ用
イメージステーション 4 1 に転送し、登録させることができる。次にこの処理に
ついて説明する。なお、この処理を行うには、カムコーダ 1 1 のユーザは、ネッ
トワークシステム 1 4 のカスタムデータベース 3 2 に、ユーザ情報を予め登録し
ておき、ID とパスワードの割り当てを受けておき、EEPROM 7 4 に記憶させてお
く必要がある。ネットワークシステム 1 4 から ID とパスワードの割り当てを受
けたユーザは、その同一の ID とパスワードを利用して、インターネットサービ
スプロバイダ A 1 7 とネットワークサービスビジネスセンター 1 5 のサービス
利用することが可能とされる。

- 図 8 は、カムコーダ 1 1 がネットワークサービスビジネスセンター 1 5 にアク
セスして受けることができるサービスに関する処理であるアルバム処理を表して
いる。

ユーザが、入力部 7 7 を操作することで、ネットワークサービスビジネスセン
ター 1 5 のカムコーダ用イメージステーション 4 1 に対するアクセスを指令する

と、CPU 7 1 は、ステップ S 3 1 において、ROM 7 2 に予め記憶されているアルバムメニューの画像データを読み出し、LCD 7 8 に出力し、表示させる。これにより、例えば、図 9 に示されるようなアルバムメニューが表示される。

このアルバムメニューには、ユーザにより、画像データをカムコーダ用イメージステーション 4 1 に転送するとき操作されるアップロードボタン 3 0 1、カムコーダ用イメージステーション 4 1 に、既に登録されている画像データを閲覧または編集するとき操作される閲覧／編集ボタン 3 0 2、並びに、処理を終了させるとき操作される終了ボタン 3 0 3 が表示されている。ユーザは、必要に応じて、これらの 3 つのボタンのうちのいずれかを操作する。

10 そこで、CPU 7 1 は、ステップ S 3 2, S 3 3, S 3 4 において、それぞれアップロードボタン 3 0 1 が操作されたか否か、閲覧／編集ボタン 3 0 2 が操作されたか否か、または、終了ボタン 3 0 3 が操作されたか否かを判定する。これらのいずれもが操作されていない場合には、操作されるまで待機する。

15 ステップ S 3 2 において、アップロードボタン 3 0 1 が操作されたと判定された場合、ステップ S 3 5 に進み、CPU 7 1 は、アップロード処理を実行する。このアップロード処理の詳細は、図 1 0 のフローチャートを参照して後述する。

ステップ S 3 3 において、閲覧／編集ボタン 3 0 2 が操作されたと判定された場合、CPU 7 1 は、ステップ S 3 6 に進み、閲覧／編集処理を実行する。この閲覧、編集処理の詳細は、図 2 1 乃至図 2 3 のフローチャートを参照して後述する。

20 ステップ S 3 4 において、終了ボタン 3 0 3 が操作されたと判定された場合、CPU 7 1 は、アルバム処理を終了させる。

次に、図 1 0 のフローチャートを参照して、図 8 のステップ S 3 5 におけるアップロード処理の詳細について説明する。

25 CPU 7 1 は、ユーザが入力部 7 7 を操作することで、アップロードボタン 3 0 1 をクリックしたとき、ステップ S 5 1 において、ROM 7 2 に予め記憶されているアップロード用画面のデータを読み出し、これを LCD 7 8 に出力し、表示させる。図 1 1 は、この場合の表示例を表している。この例においては、複数個（こ

の例の場合、10個)あるアルバムの中から、所定のアルバムを選択するとき操作されるアルバムボタン311が表示されている。ユーザが入力部77を操作することで、このアルバムボタン311を操作すると、アルバムの名称アルバム1、アルバム2、アルバム3、・・・、アルバム10が、プルダウン形式で表示される。ここで、入力部77を操作することで、任意のアルバムにフォーカスを移動し、選択すると、表示部312に、そのアルバムの名称が表示される。

画像選択ボタン313は、アップロードする画像を選択するとき操作される。画像選択ボタン313の右側には、表示部314と表示部315が設けられている。表示部314には、それまでに選択された画像の枚数が表示される。その右側の表示部315には、表示部314に表示されている枚数の画像の合計のデータ量が、キロバイト単位で表示される。

招待状ボタン316は、アップロードした画像を、友人などに見てもらうために、その友人に対してアップロードした画像を見てもらうことを依頼するメール(招待状)を送信するとき操作される。

送信ボタン317は、選択した名称のアルバム(表示部312に表示されているアルバム)に、選択した画像(表示部314と315に表示されている枚数とデータ量の画像)を送信し、登録させるとき操作される。終了ボタン318は、アップロード処理を終了させるとき、操作される。

ステップS52において、CPU71は、アルバム指定情報を取得する。すなわち、上述したように、ユーザがアルバムボタン311を操作することで、表示部312に所定の名称のアルバムを表示させたとき、CPU71は、その表示されたアルバムを特定する情報を取得する。図11の例の場合、「アルバム1」が選択されているので、この「アルバム1」を特定する情報が取得される。

画像選択ボタン313が操作された場合、ステップS53において、CPU71は、メモ리카ード85に記憶されている画像ファイルに記憶されている各画像(静止画)のサムネイル画像を生成し、これをLCD78に出力し、表示させる。

図12は、このような場合におけるサムネイル画像の表示例を表している。ユ

ユーザは、表示されているサムネイル画像のうちの所定のものをアップロードする画像として指定することができる。CPU 7 1 は、所定のサムネイル画像が指定されたとき、そのサムネイル画像の左上にチェックマークを表示させる。図 1 2 の例においては、番号 7, 8, 1 2 の 3 つのサムネイル画像が、アップロードする
5 画像として選択されていることになる。

ボタン 3 3 3 は、表示するサムネイル画像を、より下位の番号のサムネイル画像にするとき操作される。逆に、ボタン 3 3 4 は、表示されるサムネイル画像を、より大きい番号のサムネイル画像にするとき操作される。

全取消ボタン 3 3 1 は、この画面に表示されているチェックを全て取り消し、
10 アップロード画面（図 1 1）に移動するとき操作される。決定ボタン 3 3 2 は、表示されているサムネイル画像に対する選択を決定するとき操作される。

ステップ S 5 4 において、CPU 7 1 は、図 1 2 に示されるように、所定のサムネイル画像が選択された状態で決定ボタン 3 3 2 が操作されたとき、その選択されたサムネイル画像に対応する画像を指定する（特定する）指定情報を取得する。

15 図 1 1 に示される招待状ボタン 3 1 6 が操作された場合には、ステップ S 5 5 において、CPU 7 1 は、ROM 7 2 に記憶されている招待状画面のデータを読み出し、LCD 7 8 に出力し、表示させる。これにより、例えば、図 1 3 に示されるような招待状画面が表示される。この表示例においては、宛先ボタン 3 4 1 の右側に、入力表示部 3 4 2 が設けられている。ユーザが、宛先ボタン 3 4 1 をクリックすると、入力表示部 3 4 2 に、招待状を送信する（メールを送信する）宛先の
20 メールアドレスが入力可能な状態となる。ユーザは、入力部 7 7 を操作して、この入力表示部 3 4 2 に、招待状を送信する相手のメールアドレスを入力する。

ユーザが、本文ボタン 3 4 3 を操作すると、その右側の入力表示部 3 4 4 に、招待状として送信するメールの本文が入力可能な状態となる。ユーザは、入力部
25 7 7 を操作して、この入力表示部 3 4 4 に、招待状として送信するメールの本文を入力する。

決定ボタン 3 4 5 は、招待状の宛先と本文の入力が完了したとき、ユーザによ

り操作される。CPU 7 1 は、この決定ボタン 3 4 5 が操作されたとき、入力表示部 3 4 2, 3 4 4 に入力されている宛先データと本文データを取得する。

5 以上のステップ S 5 1 乃至ステップ S 5 5 の処理は、オフラインで実行される。これにより、長い時間、カムコーダ 1 1 を、カムコーダ用イメージステーション 4 1 に、インターネット 1 0 を介して接続しておく必要がなくなる。

図 1 1 に示される送信ボタン 3 1 7 が操作されると、CPU 7 1 は、ステップ S 5 6 において、カムコーダ用イメージステーション 4 1 にアクセスする処理を実行する。すなわち、CPU 7 1 は、ROM 7 2 に記憶されているネットワークアドレスを読み出し、通信部 8 2 を制御し、アクセスさせる。

10 その結果、ブルートゥースアダプタ 1 2、公衆回線網 1 3、インターネットサービスプロバイダ A 1 7、インターネット 1 0 を介して、カムコーダ用イメージステーション 4 1 にアクセスが行われる。そして、CPU 7 1 は、EEPROM 7 4 に登録されている ID とパスワードを読み出し、カムコーダ用イメージステーション 4 1 に送信する。

15 なお、より詳細には、カムコーダ用イメージステーション 4 1 に接続する前に、インターネット 1 0 に接続するために、インターネットサービスプロバイダ A 1 7 に対して ID とパスワードが送信され、その正しい認証結果が得られた後、カムコーダ用イメージステーション 4 1 に対して ID とパスワードが送信される。

このとき、CPU 7 1 は、ROM 7 2 に予め記憶されている画像データを読み出し、
20 LCD 7 8 に出力し、表示させる。これにより、例えば、図 1 4 に示されるような「ダイヤル中」のメッセージの画像が表示される。その後、さらに、例えば、図 1 5 に示されるような「ID、パスワード認証中」のメッセージが表示される。

カムコーダ用イメージステーション 4 1 が、カムコーダ 1 1 から送信されてきた ID とパスワードを認証し、正規のユーザであることが認証されたとき、その
25 認証結果が、インターネット 1 0、インターネットサービスプロバイダ A 1 7、公衆回線網 1 3、ブルートゥースアダプタ 1 2 を介して、カムコーダ 1 1 に送信されてくる。

CPU 7 1 は、ステップ S 5 7 において、カムコーダ用イメージステーション 4 1 から、認証 OK の信号とアップロード先の RUL（後述する図 1 9 のステップ S 7 5）が送信されてきたか否かを判定し、送信されてきた場合には、ステップ S 5 8 に進み、受信した URL リストから、アップロード先の URL を取り出す。さらに、ステップ S 5 9 に進み、CPU 7 1 は、アップロードする画像データとアルバムを指定する指定情報を、アップロード先の URL に送信する。ここで、送信される画像データは、ステップ S 5 4 の処理で指定された画像データ（図 1 2 の表示例でチェックがなされたサムネイル画像に対応する画像データ）であり、アルバムの指定情報は、ステップ S 5 2 の処理で取得されたアルバムを特定する情報（図 1 1 の表示部 3 1 2 に表示されたアルバムを指定する情報）である。

ステップ S 5 9 において、CPU 7 1 は、画像データとアルバム指定情報を送信している最中に、LCD 7 8 に、例えば、図 1 6 に示されるように「アップロード中」のメッセージを表示させる。そして、全ての画像データが送信され、アップロード完了が、カムコーダ用イメージステーション 4 1 から通知されてきたとき、CPU 7 1 は、LCD 7 8 に、例えば、図 1 7 に示されるように「アップロード完了」のメッセージを表示させる。

ステップ S 5 7 において、カムコーダ用イメージステーション 4 1 から認証 OK の信号が受信されなかったと判定された場合（図 1 9 のステップ S 8 0 で送信された認証 NG の信号が受信されたと判定された場合）、パスワードと ID が正しくなかったことになるので、この場合には、ステップ S 6 0 に進み、CPU 7 1 は、エラー処理を実行する。すなわち、この場合には、ユーザは、画像データをカムコーダ用イメージステーション 4 1 にアップロードすることができない。

ステップ S 5 9、またはステップ S 6 0 の処理の後、ステップ S 6 1 に進み、CPU 7 1 は、通信部 8 2 を制御して、ネットワークを切断する処理を実行する。

ステップ S 6 1 において、ネットワークを切断したとき、CPU 7 1 は、LCD 7 8 に、例えば、図 1 8 に示されるように「ネットワーク切断」のメッセージを表示させる。

このように、カムコーダ 1 1 が、カムコーダ用イメージステーション 4 1 に実際に接続されるのは、画像データを実際に送信しているときだけであるから、その接続時間を短くすることができる。その結果、ユーザのネットワーク使用に対する料金が、使用時間に対応しているような場合、その使用料を低減することができる。また、ネットワークのトラフィックをより軽減し、より多くのユーザが、
5 効率的に画像データを転送することが可能となる。

次に、以上のカムコーダ 1 1 の処理に対応して実行されるカムコーダ用イメージステーション 4 1 の処理について、図 1 9 のフローチャートを参照して説明する。

10 ステップ S 7 1 において、カムコーダ用イメージステーション 4 1 の CPU 1 5 1 は、カムコーダ 1 1 からアクセスを受けると、ステップ S 7 2 において、カムコーダ 1 1 から送信されてきた認証データを受信する。この認証データは、ID とパスワードにより構成されている。

CPU 1 5 1 は、通信部 1 5 9 を介して、この認証データを受信すると、記憶部
15 1 5 8 に記憶されているデータベースに基づいて、ステップ S 7 3 において、この認証データを確認する。そして、CPU 1 5 1 は、その確認の結果に基づいて、ステップ S 7 4 において認証が OK であったか否かを判定し、OK であった場合には、ステップ S 7 5 に進み、認証 OK の信号と、アップロード先の URL をカムコーダ 1 1 に送信する。この認証 OK が通知された場合には、上述したように、カム
20 コーダ 1 1 において、図 1 0 のステップ S 5 9 の処理が実行され、カムコーダ 1 1 から画像データとアルバム指定情報が送信されてくる。

そこで、ステップ S 7 6 において、CPU 1 5 1 は、通信部 1 5 9 を介して、この画像データと指定情報を受信すると、ステップ S 7 7 において、受信した画像データを、受信した指定情報により指定されたアルバムに記録する。

25 すなわち、カムコーダ用イメージステーション 4 1 は、記憶部 1 5 8 に、予め各ユーザ毎にホルダを有し、各ホルダに 1 0 個のアルバム（アルバム 1 乃至アルバム 1 0）を保持しており、指定された名称のアルバムに受信した画像データを

記録する。

図 20 は、カムコーダ用イメージステーション 41 が有するホルダの構成例を模式的に表している。図 20 の例においては、ユーザ A のホルダ 350A と、ユーザ B のホルダ 350B が示されている。そして、各ホルダには、さらにサブホルダとして、アルバム 1 乃至アルバム 10 の 10 個のホルダが形成されている。そのユーザの指定された名称のアルバムに、受信データが記録される。

このように、このシステムにおいては、カムコーダ 11 にアルバムのリストが予め登録され、カムコーダ用イメージステーション 41 に、そのリストに対応する実際のアルバムが保持されているので、ユーザは、アルバムを指定するだけで、

10 アルバムの名称を入力する必要がなく、操作性が改善される。

また、カムコーダ用イメージステーション 41 の CPU 151 は、さらにステップ S78 において、ステップ S76 で受信したデータに招待状が含まれている場合には、その宛先に招待状を発送する処理を実行する。

以上のようにして登録が完了したとき、ステップ S79 において、CPU 151

15 は、登録完了をカムコーダ 11 に通知する。この通知が行われたとき、上述したように、カムコーダ 11 は、図 17 に示されるように「アップロード完了」のメッセージを表示させる。そして、さらにカムコーダ 11 は、カムコーダ用イメージステーション 41 との接続を切断する（図 10 のステップ S61）。

ステップ S74 において、認証 OK の結果が得られなかったと判定された場合、

20 CPU 151 は、ステップ S80 に進み、認証 NG 信号をカムコーダ 11 に通知する。このとき、カムコーダ 11 において、上述したように、図 10 のステップ S59 のエラー処理が実行される。

次に、図 21 乃至図 23 のフローチャートを参照して、カムコーダ 11 の図 8 のステップ S36 における閲覧／編集処理の詳細について説明する。

25 ステップ S91 において、カムコーダ 11 の CPU 71 は、ユーザにより、図 9 の閲覧／編集ボタン 302 が操作された場合、ステップ S91 において、通信部 82 を制御し、カムコーダ用イメージステーション 41 にアクセスさせる。そし

て、このとき、上述した場合と同様に、CPU 7 1 は、EEPROM 7 4 に記憶されている ID とパスワードを読み出し、カムコーダ用イメージステーション 4 1 に送信させる。この ID とパスワードに基づいて、カムコーダ用イメージステーション 4 1 において認証処理が行われ、認証 OK か否かを表す信号が、カムコーダ用イ
5 メージステーション 4 1 から送信されてくる。

そこで、ステップ S 9 2 において、CPU 7 1 は、カムコーダ用イメージステーション 4 1 から認証 OK 信号が送信されてきたか否かを判定し、送信されてこない場合には（認証 NG 信号が送信されてきた場合には）、ステップ S 9 3 に進み、エラー処理を実行する。すなわち、この場合には、カムコーダ 1 1 のユーザは、
10 ID とパスワードが正しくなかったので、閲覧／編集処理を実行することができないことになる。

ステップ S 9 2 において、認証 OK 信号が受信されたと判定された場合、URL リストが同時に送信されてくるので、ステップ S 9 4 において、CPU 7 1 は、URL リストを受信する。ユーザは、URL リストの中から、アルバムリストの URL
15 を選択し、その送信を指令する。CPU 7 1 は、この指令に基づいて、ステップ S 9 5 において、カムコーダ用イメージステーション 4 1 に対して、アルバムリストの送信を要求する。この要求に対応して後述するように、カムコーダ用イメージステーション 4 1 から、そのユーザが登録しているアルバムのリストを送信してくるので（図 3 7 のステップ S 1 8 8）、ステップ S 9 6 において、CPU 7 1
20 は、このアルバムリストを通信部 8 2 を介して受信する。そして、ステップ S 9 7 において、CPU 7 1 は、ステップ S 9 6 で受信したアルバムリストを RAM 7 3 に一旦記憶させた後、さらに、LCD 7 8 に出力し、表示させる。

これにより、例えば、図 2 4 に示されるようなアルバムリストが表示される。図 2 4 の表示例においては、アルバムの名称と、その右側に、その名称のアルバ
25 ムに記録されている画像の枚数が表示されている。図 2 4 の表示例においては、「アルバム 1」には 8 枚の画像が、「アルバム 3」には 9 枚の画像が、それぞれ記録されており、「アルバム 2」、「アルバム 4」および「アルバム 5」には、

画像が 1 枚も記録されていない。

ユーザは、このリストを見て、閲覧または編集するアルバムを、入力部 7 7 を操作することで指定する。入力部 7 7 から、この指定が行われたとき、CPU 7 1 は、ステップ S 9 8 において、ユーザにより指定されたアルバムの指定情報を取得する。そして、ステップ S 9 9 において、CPU 7 1 は、ステップ S 9 8 で取得したアルバムの指定情報をカムコーダ用イメージステーション 4 1 に送信する。このとき、カムコーダ用イメージステーション 4 1 は、カムコーダ 1 1 により指定されたアルバムのインデックスページの画像を送信してくる（後述する図 3 7 のステップ S 1 8 9）。そこで、ステップ S 1 0 0 において、CPU 7 1 は、カムコーダ用イメージステーション 4 1 から送信されてきたインデックスページの画像を受信すると、これをステップ S 1 0 1 において、LCD 7 8 に出力し、表示させる。

図 2 5 は、この場合における表示例を表している。インデックスページには、指定された名称のアルバムに記録されている画像データのサムネイル画像が表示されている。また、各サムネイル画像の下には、その画像のデータ量（キロバイト）と圧縮方式を表すファイルの拡張子（JPG 等）が表示されている。また、各サムネイルの左下方に表示されている四角形で表されるチェックボックスをチェックすることで、ユーザは、その画像を選択することができる。

ページの左上には、アルバムの名称と、そのアルバムに含まれる画像の枚数が表示される。図 2 5 の例においては、アルバムの名称が「アルバム 3」とされ、その中には、9 枚の画像が含まれていることが表示されている。また、その下側には、このインデックスページのページ数が示されている。

ユーザは、前へボタン 3 6 1 または次へボタン 3 6 2 をそれぞれ操作することで、ページを前または次へ移動させることができる。また、スクロールボタン 3 6 4 が操作された場合、CPU 7 1 は、そのページ内において、画像をスクロールさせる。アルバム選択ページへボタン 3 6 3 が操作された場合、CPU 7 1 は、インデックスページから、図 2 4 に示されるアルバム選択ページの画像に表示を変

更させる。

図 2 6 は、図 2 5 に示される状態において、スクロールボタン 3 6 4 を操作することで、インデックスページが下方にスクロールされた場合の表示例を表している。この表示例においては、サムネイル画像の下方に、アルバム名とページ数、
5 並びに前へボタン 3 7 1 と次へボタン 3 7 2 が表示されている。この前へボタン 3 7 1 と次へボタン 3 7 2 は、図 2 5 における前へボタン 3 6 1、または次へボタン 3 6 2 と同様の機能を実行するものである。

全て選択ボタン 3 7 3 は、表示されているサムネイル画像を全て選択（チェック）するとき操作される。全てクリアボタン 3 7 4 は、表示されているサムネ
10 ル画像のチェックを全てクリアするとき操作される。

削除ボタン 3 7 5 は、チェックされているサムネイル画像に対応する画像データの登録を削除するとき操作される。ダウンロードボタン 3 7 6 は、チェックされているサムネイル画像に対応するオリジナルの画像データをダウンロードするとき操作される。

15 ステップ S 1 0 2 において、CPU 7 1 は、アルバム選択ページへボタン 3 6 3 が操作されたか否かを判定し、操作されたと判定された場合、ステップ S 9 7 に戻り、図 2 4 に示されるアルバム選択ページを LCD 7 8 に表示させる。そして、上述した場合と同様に、それ以降の処理が実行される。

20 ステップ S 1 0 2 において、アルバム選択ページへボタン 3 6 3 が操作されていないと判定された場合、ステップ S 1 0 3 に進み、CPU 7 1 は、サムネイル画像（インデックス画像）が指定されたか否かを判定する。詳細は後述するが、ユーザが所定のサムネイル画像を指定した場合、そのサムネイル画像に対応するフル画像のデータが、カムコーダ用イメージステーション 4 1 から送信されてくる。

25 ステップ S 1 0 3 において、サムネイル画像が指定されていないと判定された場合、ステップ S 1 0 4 乃至ステップ S 1 0 9 において、CPU 7 1 は、前へボタン 3 6 1、3 7 1 が操作されたか否か（ステップ S 1 0 4）、次へボタン 3 6 2、3 7 2 が操作されたか否か（ステップ S 1 0 5）、全て選択ボタン 3 7 3 が操作

されたか否か（ステップS106）、全てクリアボタン374が操作されたか否か（ステップS107）、ダウンロードボタン376が操作されたか否か（ステップS108）、または、削除ボタン375が操作されたか否か（ステップS109）を順次判定する。これらのいずれもが操作されていないと判定された場合

5 には、ステップS102に戻り、それ以降の処理が繰り返し実行される。

ステップS104において、前へボタン361、371が操作されたと判定された場合、ステップS110に進み、CPU71は、現在表示されているページより前のページのインデックスページを表示する。この場合、例えば、最初のページが表示されている状態において、前へボタン361、371が操作された場合

10 には、最後のページが表示される。

ステップS105において、次へボタン362、372が操作されたと判定された場合、ステップS111に進み、CPU71は、後ろのインデックスページを表示させる。最後のページが表示されている状態において、次へボタン362、372が操作された場合には、先頭のページが表示される。

15 ステップS106において、全て選択ボタン373が操作されたと判定された場合、ステップS112に進み、CPU71は、表示されているサムネイル画像に対応する全てのチェックボックスをチェック状態に変更する。

ステップS107において、全てクリアボタン374が操作されたと判定された場合、ステップS113に進み、CPU71は、表示されているサムネイルに対応するチェックボックスのチェックを全てクリアした状態にする（未チェック状態に変更する）。

20

ステップS108において、ダウンロードボタン376が操作されたと判定された場合、ステップS114に進み、CPU71は、ダウンロード処理を実行する。このダウンロード処理の詳細は、図27のフローチャートを参照して後述するが、

25 このダウンロード処理においては、チェックされているサムネイル画像に対応するオリジナルの画像データを、カムコーダ用イメージステーション41からダウンロードする処理が実行される。

ステップ S 1 0 9 において、削除ボタン 3 7 5 が操作されたと判定された場合、ステップ S 1 1 5 に進み、CPU 7 1 は、削除処理を実行する。この削除処理の詳細は、図 3 1 のフローチャートを参照して後述するが、この削除処理においては、チェックされているサムネイル画像に対応するオリジナルの画像データの登録を
5 アルバムから削除する処理が実行される。

ステップ S 1 1 0 乃至ステップ S 1 1 5 の処理の後、ステップ S 1 0 2 に戻り、それ以降の処理が繰り返し実行される。

ここで、図 2 7 のフローチャートを参照して、ステップ S 1 1 4 におけるダウンロード処理の詳細について説明する。

10 ダウンロードボタン 3 7 6 が操作されたとき、ステップ S 1 4 1 において、CPU 7 1 は、ROM 7 2 に記憶されている確認画像データを読み出し、LCD 7 8 に出力し、表示させる。これにより、例えば、図 2 8 に示されるような確認画像が表示される。図 2 8 の表示例においては、「メモリカードに 1 枚 (6 8 2 KB) の
15 イメージステーション 4 1 から送信されてきて RAM 7 3 に記憶された Java(R) script alert に基づいて生成される。

なお、この例においては、チェックされているサムネイルの枚数が 1 枚であるので、表示が「1 枚」とされているが、チェックされている枚数が、例えば 5 枚のとき、表示は「5 枚」とされる。また、そのデータ量は、全ての枚数の画像データ
20 のデータ量とされる。

図 2 8 の表示例においてはまた、キャンセルボタン 3 9 1 と OK ボタン 3 9 2 が表示されている。ユーザは、ダウンロードを実行するとき、OK ボタン 3 9 2 を操作し、キャンセルするとき、キャンセルボタン 3 9 1 を操作する。

そこで、ステップ S 1 4 2 において、CPU 7 1 は、OK ボタン 3 9 2 が操作されたか否かを判定し、操作されていないと判定された場合 (キャンセルボタン 3 9
25 1 が操作されたと判定された場合)、CPU 7 1 は、ダウンロード処理を終了させる。

これに対して、OK ボタン 3 9 2 が操作されたと判定された場合、ステップ S 1 4 3 に進み、CPU 7 1 は、チェックボックスをチェックすることで、ユーザにより指定された画像の指定情報を、カムコーダ用イメージステーション 4 1 に送信する。カムコーダ用イメージステーション 4 1 は、この指定情報を受信すると、
5 後述するように、指定された画像のオリジナルの画像データの指定情報リストを送信してくる（後述する図 3 7 のステップ S 1 9 3）。

そこで、ステップ S 1 4 4 において、CPU 7 1 は、カムコーダ用イメージステーション 4 1 から送信されてきたオリジナルの画像データの指定情報リストを受信し、RAM 7 3 に記憶させ、ステップ S 1 4 5 において、LCD 7 8 に、図 2 9 に
10 示されるように、「ダウンロード中」のメッセージを表示させる。この表示状態においては、キャンセルボタン 4 0 1 のみが表示される。ユーザは、このキャンセルボタン 4 0 1 を操作することで、ダウンロード処理を途中でキャンセルすることができる。

CPU 7 1 は、ステップ S 1 4 6 において、ステップ S 1 4 4 の処理で受信した
15 オリジナル画像指定情報リストを基に、カムコーダ用イメージステーション 4 1 にオリジナル画像データの送信を要求する。

CPU 7 1 は、ステップ S 1 4 7 において、カムコーダ用イメージステーション 4 1 から送信されてくるオリジナルの画像データを受信すると、ステップ S 1 4 8 において、メモ리카ードインターフェース 8 4 を介してメモ리카ード 8 5 に供
20 給し、記憶させる。なお、画像データは、一旦 RAM 7 3 に記憶し、全ての画像データが受信されてから、まとめてメモ리카ード 8 5 に記憶させるようにしてもよい。

ステップ S 1 4 9 において、CPU 7 1 は、ステップ S 1 4 4 の処理で受信した
25 オリジナル画像指定情報リストの中で、未だ受信していない画像データがあるか否かを判定し、未受信の画像データが存在する場合には、ステップ S 1 4 6 に戻り、それ以降の処理を繰り返し実行する。

ステップ S 1 4 9 において、リスト中の全ての画像データを受信したと判定し

た場合、CPU 7 1 は、ステップ S 1 5 0 に進み、図 3 0 に示されるように、「保存しました」の保存完了メッセージを、LCD 7 8 に表示させる。

ユーザは、この保存完了メッセージを見たとき、OK ボタン 4 1 1 を操作して、それを了承する。CPU 7 1 は、OK ボタン 4 1 1 が操作されたとき、ダウンロード
5 処理を終了させる。その後、処理は、図 2 2 のステップ S 1 0 2 に戻る。

次に、図 3 1 のフローチャートを参照して、図 2 2 のステップ S 1 1 5 における削除処理の詳細について説明する。

図 2 6 の削除ボタン 3 7 5 が操作されたとき、CPU 7 1 は、ステップ S 1 6 1 において、Java(R) script alert に基づいて、図 3 2 に示されるような確認画面
10 面を生成し、LCD 7 8 に表示させる。

図 3 2 の例においては、「このアルバムから 2 枚の画像を削除してもよろしい
ですか？」のメッセージが表示されている。すなわち、この画像は、例えば、図
3 3 に示されるように、2 枚のサムネイル画像に対してチェックが行われている
場合に、削除ボタン 3 7 5 が操作された場合の表示例を表しており、表示される
15 枚数は、チェックボックスにチェックされている数に対応して変化する。

この確認画像には、キャンセルボタン 4 2 1 と OK ボタン 4 2 2 が表示される。
ユーザは、削除を実行するとき、OK ボタン 4 2 2 を操作し、削除を中止する
とき、キャンセルボタン 4 2 1 を操作する。

そこで、ステップ S 1 6 2 において、CPU 7 1 は、OK ボタン 4 2 2 が操作され
20 たか否かを判定し、OK ボタン 4 2 2 が操作されたと判定された場合、ステップ
S 1 6 3 に進み、CPU 7 1 は、チェックボックスにより指定されたサムネイル画
像に対応するオリジナル画像を指定する指定情報を、カムコーダ用イメージステ
ーション 4 1 に送信する。

カムコーダ用イメージステーション 4 1 は、画像の削除が指令されると、オリ
25 ジナル画像データの削除を実行し、削除完了後の画像インデックスページを送信
してくる（図 3 7 のステップ S 1 9 7, S 1 9 8）。

そこで、ステップ S 1 6 4 において、CPU 7 1 は、カムコーダ用イメージステ

ーション4 1から送信されてきた削除後のインデックスページを受信すると、これをLCD 7 8に出力し、表示させる。

図3 4は、この場合の表示例を表している。図3 3における左側の2つのサムネイル画像がチェックされており、この2つのオリジナルの画像データが削除されたため、図3 3において、最も右側に表示されていた画像のみが、図3 4の表示例においては表示されている。

ステップS 1 6 2において、OK ボタン4 2 2が操作されていないと判定された場合（キャンセルボタン4 2 1が操作されたと判定された場合）、ステップS 1 6 3, S 1 6 4の処理はスキップされる。すなわち、この場合には、削除処理は中止される。

図2 2に戻って、ステップS 1 0 3において、図2 5または図2 6に示されるような状態において、サムネイル画像が指定されたと判定された場合、ステップS 1 1 6に進み、CPU 7 1は、そのサムネイル画像を指定する指定情報を、カムコーダ用イメージステーション4 1に送信する。

カムコーダ用イメージステーション4 1は、サムネイル画像の指定情報を受信すると、指定されたサムネイル画像のフル画像のページ（フルイメージページ）を送信してくる（後述する図3 7のステップS 1 9 1）。

CPU 7 1は、ステップS 1 1 7において、カムコーダ用イメージステーション4 1から送信されてきたフルイメージページを受信すると、ステップS 1 1 8において、これをLCD 7 8に出力し、表示させる。

図3 5は、この場合の表示例を表している。この表示例においては、図2 6において、最も左側に示されている画像のフル画像が表示されている。ユーザが、前へボタン4 3 1または次へボタン4 3 2を操作すると、前または後の画像の指定情報が送信される。これに基づいて、カムコーダ用イメージステーション4 1から、前または後のフルイメージ画像が送信されてくる。CPU 7 1は、このフル画像ページを受信する。これにより、1つ前、または1つ後のフル画像を表示させることができる。インデックスページへボタン4 3 3が操作された場合、CPU

7 1 は、図 2 5 または図 2 6 に示されるようなインデックスページを LCD 7 8 に表示させる。

また、ユーザがスクロールボタン 4 3 4 を操作すると、フル画像がスクロールされる。図 3 6 は、このようにして、図 3 5 に示される状態において、ユーザがスクロールボタン 4 3 4 を操作することで、フル画像を上方にスクロールした場合の表示例を表している。

図 3 6 の表示例においては、フル画像の下方に、前へボタン 4 4 1、次へボタン 4 4 2 が表示されている。これらのボタンは、図 3 5 における前へボタン 4 3 1、または次へボタン 4 3 2 と同様の機能を有するものである。

10 また、その下方には、このフル画像のデータ量（ファイルサイズ）とファイルの拡張子（圧縮方式を表す）が表示されている。この例においては、ファイルサイズは 2 8 2 KB であり、拡張子は JPG とされる。

さらに、その下方には、削除ボタン 4 4 3 とダウンロードボタン 4 4 4 が表示されている。削除ボタン 4 4 3 が操作された場合、表示されているフル画像に対応するオリジナルの画像データが削除され、ダウンロードボタン 4 4 4 が操作された場合、表示されているフル画像に対応するオリジナルの画像データが送信されてくる。

図 2 6 において、ダウンロードボタン 3 7 6 が操作された場合、送信されてくるのは、インデックスページのチェックボックスでチェックした画像に対応するオリジナルの画像データを指定する情報であり、CPU 7 1 は、1 画像毎に、指定情報を送信し、カムコーダ用イメージステーション 4 1 からオリジナル画像を受信し、保存が終了すると、次の 1 画像の指定情報の送信から受信までの処理を繰り返す。

同様に、図 3 6 に示されるダウンロードボタン 4 4 4 を操作すると、表示されているフル画像に対応するオリジナル画像データを指定する情報がカムコーダ用イメージステーション 4 1 に送信され、カムコーダ用イメージステーション 4 1 から送信されてきたフル画像に対応するオリジナルの画像データがカムコーダ 1

1にダウンロードされる。

図35や図36に示される画像はフル画像といっても、この画像は、携帯用の端末装置としてのカムコーダ11用に編集された、縮小された画像である。すなわち、LCD78は、例えば、デスクトップ型のパーソナルコンピュータに付随するディスプレイに表示させるような大きな画像をそのまま表示することはできない。そこで、カムコーダ用イメージステーション41は、カムコーダ11のLCD78に最適な状態で画像が表示できるように、オリジナルの画像データから編集した画像データを有している。図25と図26、または図35と図36に示される画像に対応する画像データは、RAM73に一旦記憶されてはいるが、その画像データは、小さい表示面積しか有しないLCD78用に編集された画像データである。ダウンロードボタン376, 444を操作して、ダウンロードされる画像データは、この編集が行われる前のオリジナルの画像データである。

CPU71は、ステップS119乃至ステップS123において、前へボタン431, 441が操作されたか否か（ステップS119）、次へボタン432, 442が操作されたか否か（ステップS120）、ダウンロードボタン444が操作されたか否か（ステップS121）、削除ボタン443が操作されたか否か（ステップS122）、または、インデックスページへボタン433が操作されたか否か（ステップS123）を順次判定する。これらのいずれもが操作されていないと判定された場合には、ステップS119に戻り、それ以降の処理が繰り返し実行される。

ステップS119において、前へボタン431, 441が操作されたと判定された場合、ステップS124に進み、CPU71は、フルイメージページの前のページの画像情報をカムコーダ用イメージステーション41に送信する。これに対応してカムコーダ用イメージステーション41から、対応する画像データが送信されてくるので、CPU71は、ステップS117において、これを受信する。インデックスページからサムネイル画像を選択した場合と同様の処理で、このフル画像ページがステップS118で表示される。

ステップS 1 2 0において、次へボタン4 3 2, 4 4 2が操作されたと判定された場合、ステップS 1 2 5に進み、CPU 7 1は、フルイメージページの次のページの画像を指定する情報をカムコーダ用イメージステーション4 1に送信し、前へボタン4 3 1, 4 4 1が操作された場合と同様の処理で、次の画像を表示させる。

ステップS 1 2 4において、先頭のページが表示されている状態において、前へボタン4 3 1, 4 4 1が操作された場合には、最後のページが表示される。同様に、ステップS 1 2 5において、最後のページが表示されている状態において、次へボタン4 3 2, 4 4 2が操作された場合には、先頭のページが表示される。

10 ステップS 1 2 1において、ダウンロードボタン4 4 4が操作されたと判定された場合、ステップS 1 2 6に進み、ダウンロード処理が実行される。このダウンロード処理は、図 2 7のフローチャートに示された処理と同様の処理である。

ステップS 1 2 2において、削除ボタン4 4 3が操作されたと判定された場合、ステップS 1 2 7に進み、削除処理が実行される。この削除処理は、図 3 1のフローチャートに示された処理と同様である。ただし、この場合、ステップS 1 6
15 4において、ステップS 1 2 0で次へボタン4 3 2, 4 4 2が操作されたときのフルイメージページが受信され、表示される。

また、ステップS 1 2 6のダウンロード処理、またはステップS 1 2 7の削除処理においては、いま表示されているフル画像に対応する1枚の画像のオリジナルの画像データのダウンロード処理、または削除処理が実行される。
20

ステップS 1 2 3において、インデックスページへボタン4 3 3が操作されたと判定された場合、CPU 7 1は、図 2 1のステップS 1 0 1に戻り、インデックスページをLCD 7 8に表示させる。以下、それ以降の処理が実行される。

ステップS 1 2 6, ステップS 1 2 7の処理の後、ステップS 1 1 9に戻り、
25 それ以降の処理が繰り返し実行される。

次に、図 3 7のフローチャートを参照して、図 2 1乃至図 2 3に示したカムコーダ1 1の閲覧/編集処理に対応して実行されるカムコーダ用イメージステーション

ョン41の処理について説明する。

ステップS181において、CPU151は、カムコーダ11からアクセスを受けると、ステップS182において、カムコーダ11から送信されてきた認証データを受信する。ステップS183において、CPU151は、ステップS182
5 で受信した認証データを記憶部158に記憶されているデータベースに基づいて確認する。

そして、CPU151は、ステップS184において、認証OKか否かを判定し、認証OKでない場合には、ステップS185に進み、認証NG信号をカムコーダ11に送信する。

10 ステップS184において、認証OKであると判定された場合、ステップS186に進み、CPU151は、カムコーダ11に対して認証OK信号とURLリストを送信する。

15 以上のステップS181乃至ステップS186の処理は、図19におけるステップS71乃至ステップS75、およびステップS80の処理と同様の処理である。

ステップS186で認証OK信号とURLリストをカムコーダ11に送信すると、それを受信したカムコーダ11はアルバムリストを要求してくる（図21のステップS95）。そこでCPU151は、ステップS187でこの要求を受信すると、ステップS188において、アクセスを受けたユーザに対応して保持しているホルダに登録されているアルバムのアルバムリストを記憶部158から読み出し、
20 通信部159から送信する。

図24を参照して説明したように、このアルバムリストには、そのホルダに含まれるアルバムの名称と、その名称のアルバムに記憶されている画像の枚数が含まれている。

25 上述したように、ユーザは、このアルバムリストに基づいて、所定のアルバムを指定してくる（図21のステップS99）。

そこで、ステップS189において、CPU151は、指定されたアルバムの画

像データのサムネイル画像を記憶部 1 5 8 から読み出し、インデックスページに貼り付けて（インデックスページを生成し）、通信部 1 5 9 からカムコーダ 1 1 に送信させる。上述したようにして、これにより、図 2 5 または図 2 6 に示されるようなインデックスページの画像が、カムコーダ 1 1 に表示される。

- 5 この状態において、カムコーダ 1 1 からサムネイル画像を指定する情報が送信されてくるか（図 2 2 のステップ S 1 1 6）、ダウンロードする画像を指定する指定情報が送信されてくるか（図 2 7 のステップ S 1 4 3）、ダウンロードするオリジナル画像の指定情報が送信されてくるか（図 2 7 のステップ S 1 4 6）、または削除する画像を指定する指定情報が送信されてくる（図 3 1 のステップ S 1 6 3）。

- 10 そこで、ステップ S 1 9 0、S 1 9 2、S 1 9 4、S 1 9 6 において、CPU 1 5 1 は、カムコーダ 1 1 からサムネイル画像の指定情報を受信したか否か（ステップ S 1 9 0）、ダウンロードする画像の指定情報を受信したか否か（ステップ S 1 9 2）、ダウンロードするオリジナル画像の指定情報を受信したか否か（ステップ S 1 9 4）、または削除する画像の指定情報を受信したか否か（ステップ S 1 9 6）を、それぞれ判定する。いずれの信号も受信していないと判定された場合には、ステップ S 1 9 0 に戻り、それ以降の処理が繰り返し実行される。

- 20 ステップ S 1 9 0 において、サムネイル画像の指定情報を受信したと判定された場合、ステップ S 1 9 1 に進み、CPU 1 5 1 は、指定されたサムネイル画像のフルイメージページの画像を記憶部 1 5 8 から読み出し、通信部 1 5 9 からカムコーダ 1 1 に送信させる。上述したように、この処理で送信されるフルイメージページの画像は、オリジナルの画像データとは異なるカムコーダ 1 1 の LCD 7 8 用に編集された（縮小された）画像の画像データである。

- 25 ステップ S 1 9 2 において、ダウンロードする画像の指定情報が受信されたと判定された場合、ステップ S 1 9 3 に進み、CPU 1 5 1 は、指定されたオリジナル画像の指定情報を記憶部 1 5 8 から読み出し、送信する。

ステップ S 1 9 4 において、CPU 1 5 1 は、ダウンロードするオリジナル画像

の指定情報を受信したと判定されたとき、ステップS 1 9 5において、指定された画像のデータを記憶部1 5 8から読み出し、送信する。上述したように、この画像データは、ステップS 1 9 1で送信した画像データとは異なる編集される前のオリジナルの画像データである。

5 ステップS 1 9 6において、削除する画像の指定情報を受信したと判定した場合、CPU 1 5 1は、ステップS 1 9 7に進み、指定された画像のオリジナルの画像データを記憶部1 5 8の対応するアルバムから削除させる。削除の処理が完了したとき、ステップS 1 9 8に進み、CPU 1 5 1は、削除完了後の画像のインデックスページを生成し、カムコーダ1 1に送信する。

10 ステップS 1 9 1, S 1 9 3, S 1 9 5, S 1 9 8の処理の後、ステップS 1 9 0に戻り、それ以降の処理が繰り返し実行される。

以上においては、携帯用端末装置として、携帯型のカメラ一体型ビデオテープレコーダを例として説明したが、本発明は、この他、デジタルスチルカメラ、カメラ付きの携帯電話機などの携帯型端末装置に応用することが可能である。

15 上述した一連の処理は、ハードウェアにより実行させることもできるが、ソフトウェアにより実行させることもできる。一連の処理をソフトウェアにより実行させる場合には、そのソフトウェアを構成するプログラムが、専用のハードウェアに組み込まれているコンピュータ、または、各種のプログラムをインストールすることで、各種の機能を実行することが可能な、例えば汎用のパーソナルコンピュータなどに、ネットワークや記録媒体からインストールされる。

20 この記録媒体は、図4乃至図7に示されるように、装置本体とは別に、ユーザにプログラムを提供するために配布される、プログラムが記録されている磁気ディスク9 1（フロッピディスクを含む）、1 3 1, 1 7 1, 2 1 1、光ディスク9 2（CD-ROM(Compact Disk-Read Only Memory), DVD(Digital Versatile
25 Disk)を含む）、1 3 2, 1 7 2, 2 1 2、光磁気ディスク9 3（MD (Mini-Disk)を含む）、1 3 3, 1 7 3, 2 1 3、もしくは半導体メモリ9 4, 1 3 4, 1 7 4, 2 1 4などよりなるパッケージメディアにより構成されるだけでな

く、装置本体に予め組み込まれた状態でユーザに提供される、プログラムが記録されている ROM 7 2 1 1 2, 1 5 2, 1 9 2 や、記憶部 1 1 8, 1 5 8, 1 9 8 に含まれるハードディスクなどで構成される。

5 なお、本明細書において、記録媒体に記録されるプログラムを記述するステップは、記載された順序に沿って時系列的に行われる処理はもちろん、必ずしも時系列的に処理されなくとも、並列的あるいは個別に実行される処理をも含むものである。

また、本明細書において、システムとは、複数の装置により構成される装置全体を表すものである。

10

産業上の利用可能性

15 以上の如く、本発明の情報処理システムによれば、予め定められた名称の予め定められた数のホルダを各ユーザに対応させて保持し、ユーザから、所定の名称のホルダが指定されたとき、そのホルダに情報を保持させるようにしたので、各ユーザは、名称を入力することが比較的容易ではない装置からの情報を、簡単かつ確実に、保持させることが可能なシステムを実現することができる。

20 本発明の第 1 の情報処理装置および方法、記録媒体、並びにプログラムによれば、他の情報処理装置から伝送されてきた指定情報により指定されたホルダにユーザ情報を記憶させるようにしたので、名称の入力が比較的困難な他の情報処理装置からのユーザ情報を、ユーザに不便性を感じさせることなく記憶させることが可能となる。

25 本発明の第 2 の情報処理装置および方法、記録媒体、並びにプログラムによれば、他の情報処理装置がユーザ情報を保持するために、ユーザに対応させて保持しているホルダのリストを保持し、そのリストの中から所定のホルダを指定して、ユーザ情報とともに、他の情報処理装置に送信するようにしたので、名称の入力が比較的容易ではない装置においても、ユーザ情報を他の情報処理装置に、簡単に登録させることが可能となる。

請求の範囲

1. ネットワークを介して相互に接続される複数の情報処理装置からなる情報処理システムにおいて、

5 第1の情報処理装置は、ユーザの情報を保持するために、予め定められた名称の、かつ、予め定められた所定の数のホルダを、各ユーザに対応させて保持し、前記ユーザが有する第2の情報処理装置は、前記第1の情報処理装置が保持する所定の名称の前記ホルダを指定して、指定した前記ホルダに、前記情報を前記ネットワークを介して送信し、保持させることを特徴とする情報処理システム。

10 2. 前記情報は画像データである

ことを特徴とする請求の範囲第1項に記載の情報処理システム。

3. 前記第2の情報処理装置は、ビデオカメラである

ことを特徴とする請求の範囲第1項に記載の情報処理システム。

15 4. ネットワークを介して他の情報処理装置と接続される情報処理装置において、

前記他の情報処理装置のユーザのユーザ情報を保持するために、予め定められた名称の、かつ、予め定められた所定の数のホルダを、各ユーザに対応させて保持する保持手段と、

20 前記他の情報処理装置から前記ネットワークを介して伝送されてきた、前記ユーザ情報と、前記ユーザ情報を記憶させる前記ホルダを指定する指定情報を受信する受信手段と、

前記受信手段により受信された前記ユーザ情報を、前記指定情報により指定された前記名称のホルダに記憶させる記憶手段と

を備えることを特徴とする情報処理装置。

25 5. 前記ユーザ情報は、前記他の情報処理装置で取り込んだ画像データであることを特徴とする請求の範囲第4項に記載の情報処理装置。

6. 前記他の情報処理装置は、ビデオカメラである

ことを特徴とする請求の範囲第5項に記載の情報処理装置。

7. ネットワークを介して他の情報処理装置と接続される情報処理装置の情報処理方法において、

5 前記他の情報処理装置のユーザのユーザ情報を保持するために、予め定められた名称の、かつ、予め定められた所定の数のホルダを、各ユーザに対応させて保持する保持ステップと、

前記他の情報処理装置から前記ネットワークを介して伝送されてきた、前記ユーザ情報と、前記ユーザ情報を記憶させる前記ホルダを指定する指定情報を受信する受信ステップと、

10 前記受信ステップの処理により受信された前記ユーザ情報を、前記指定情報により指定された前記名称のホルダに記憶させる記憶ステップと
を含むことを特徴とする情報処理方法。

8. ネットワークを介して他の情報処理装置と接続される情報処理装置のプログラムにおいて、

15 前記他の情報処理装置のユーザのユーザ情報を保持するために、予め定められた名称の、かつ、予め定められた所定の数のホルダを、各ユーザに対応させて保持する保持ステップと、

20 前記他の情報処理装置から前記ネットワークを介して伝送されてきた、前記ユーザ情報と、前記ユーザ情報を記憶させる前記ホルダを指定する指定情報を受信する受信ステップと、

前記受信ステップの処理により受信された前記ユーザ情報を、前記指定情報により指定された前記名称のホルダに記憶させる記憶ステップと

を含むことを特徴とするコンピュータが読み取り可能なプログラムが記録されている記録媒体。

25 9. ネットワークを介して他の情報処理装置と接続される情報処理装置を制御するコンピュータに、

前記他の情報処理装置のユーザのユーザ情報を保持するために、予め定められ

た名称の、かつ、予め定められた所定の数のホルダを、各ユーザに対応させて保持する保持ステップと、

前記他の情報処理装置から前記ネットワークを介して伝送されてきた、前記ユーザ情報と、前記ユーザ情報を記憶させる前記ホルダを指定する指定情報を受信

5 する受信ステップと、

前記受信ステップの処理により受信された前記ユーザ情報を、前記指定情報により指定された前記名称のホルダに記憶させる記憶ステップと

を実行させるプログラム。

10 10. ネットワークを介して他の情報処理装置と接続される情報処理装置において、

前記他の情報処理装置がユーザ情報を保持するために、予め定められた名称の、かつ、予め定められた所定の数の、前記ユーザに対応させて保持しているホルダのリストを保持する保持手段と、

15 前記保持手段により保持されている前記リストの中から、所定のホルダを指定する指定手段と、

前記指定手段により指定された前記ホルダを指定する指定情報と、前記指定手段により指定された前記ホルダに記憶させる前記ユーザ情報を、前記ネットワークを介して前記他の情報処理装置に送信する送信手段と

を備えることを特徴とする情報処理装置。

20 11. 前記ユーザ情報は、前記情報処理装置が取り込んだ画像データであることを特徴とする請求の範囲第10項に記載の情報処理装置。

12. 前記情報処理装置は、ビデオカメラである

ことを特徴とする請求の範囲第11項に記載の情報処理装置。

25 13. ネットワークを介して他の情報処理装置と接続される情報処理装置の情報処理方法において、

前記他の情報処理装置がユーザ情報を保持するために、予め定められた名称の、かつ、予め定められた所定の数の、前記ユーザに対応させて保持しているホルダ

のリストを保持する保持ステップと、

前記保持ステップの処理により保持されている前記リストの中から、所定のホルダを指定する指定ステップと、

前記指定ステップの処理により指定された前記ホルダを指定する指定情報と、

- 5 前記指定ステップの処理により指定された前記ホルダに記憶させる前記ユーザ情報を、前記ネットワークを介して前記他の情報処理装置に送信する送信ステップと

を含むことを特徴とする情報処理方法。

1 4. ネットワークを介して他の情報処理装置と接続される情報処理装置のプ

- 10 ログラムであって、

前記他の情報処理装置がユーザ情報を保持するために、予め定められた名称の、かつ、予め定められた所定の数の、前記ユーザに対応させて保持しているホルダのリストを保持する保持ステップと、

前記保持ステップの処理により保持されている前記リストの中から、所定のホルダを指定する指定ステップと、

- 15

前記指定ステップの処理により指定された前記ホルダを指定する指定情報と、前記指定ステップの処理により指定された前記ホルダに記憶させる前記ユーザ情報を、前記ネットワークを介して前記他の情報処理装置に送信する送信ステップと

- 20 を含むことを特徴とするコンピュータが読み取り可能なプログラムが記録されている記録媒体。

1 5. ネットワークを介して他の情報処理装置と接続される情報処理装置を制御するコンピュータに、

前記他の情報処理装置がユーザ情報を保持するために、予め定められた名称の、

- 25 かつ、予め定められた所定の数の、前記ユーザに対応させて保持しているホルダのリストを保持する保持ステップと、

前記保持ステップの処理により保持されている前記リストの中から、所定のホ

ホルダを指定する指定ステップと、

前記指定ステップの処理により指定された前記ホルダを指定する指定情報と、
前記指定ステップの処理により指定された前記ホルダに記憶させる前記ユーザ情
報を、前記ネットワークを介して前記他の情報処理装置に送信する送信ステップ

5 と

を実行させるプログラム。

図 1

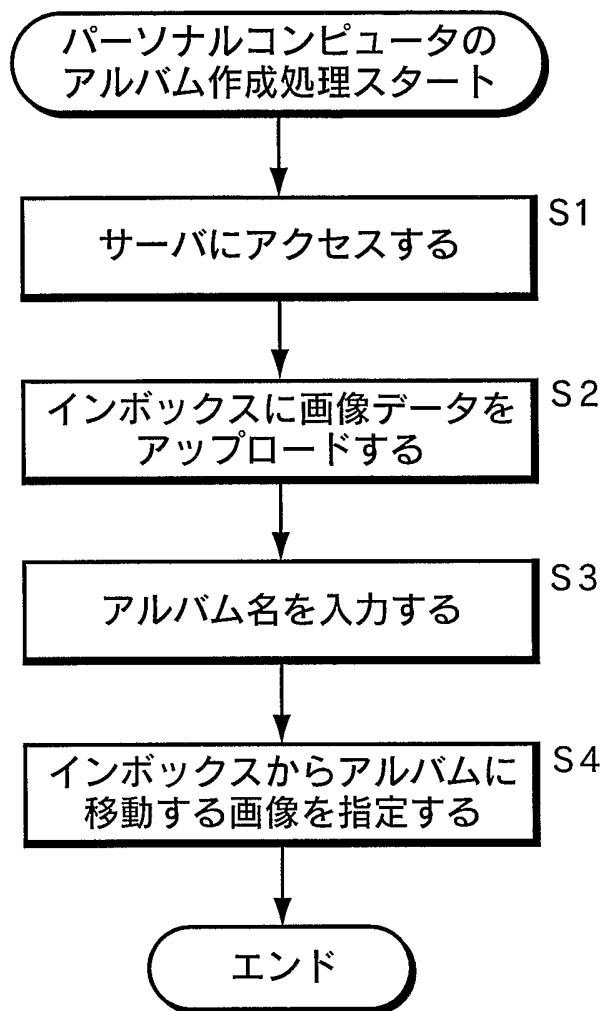
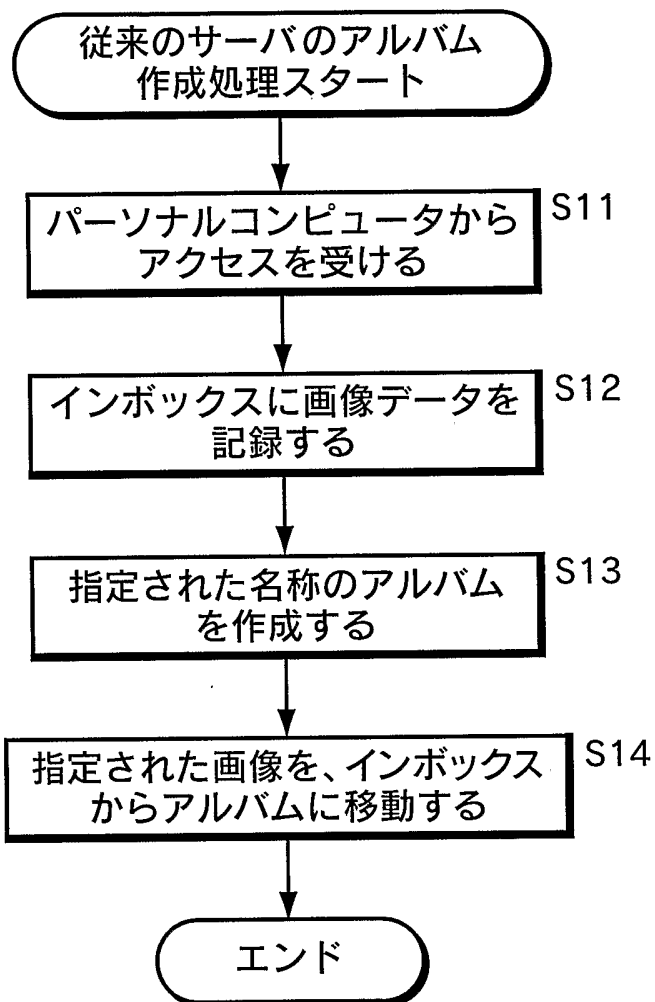


図 2



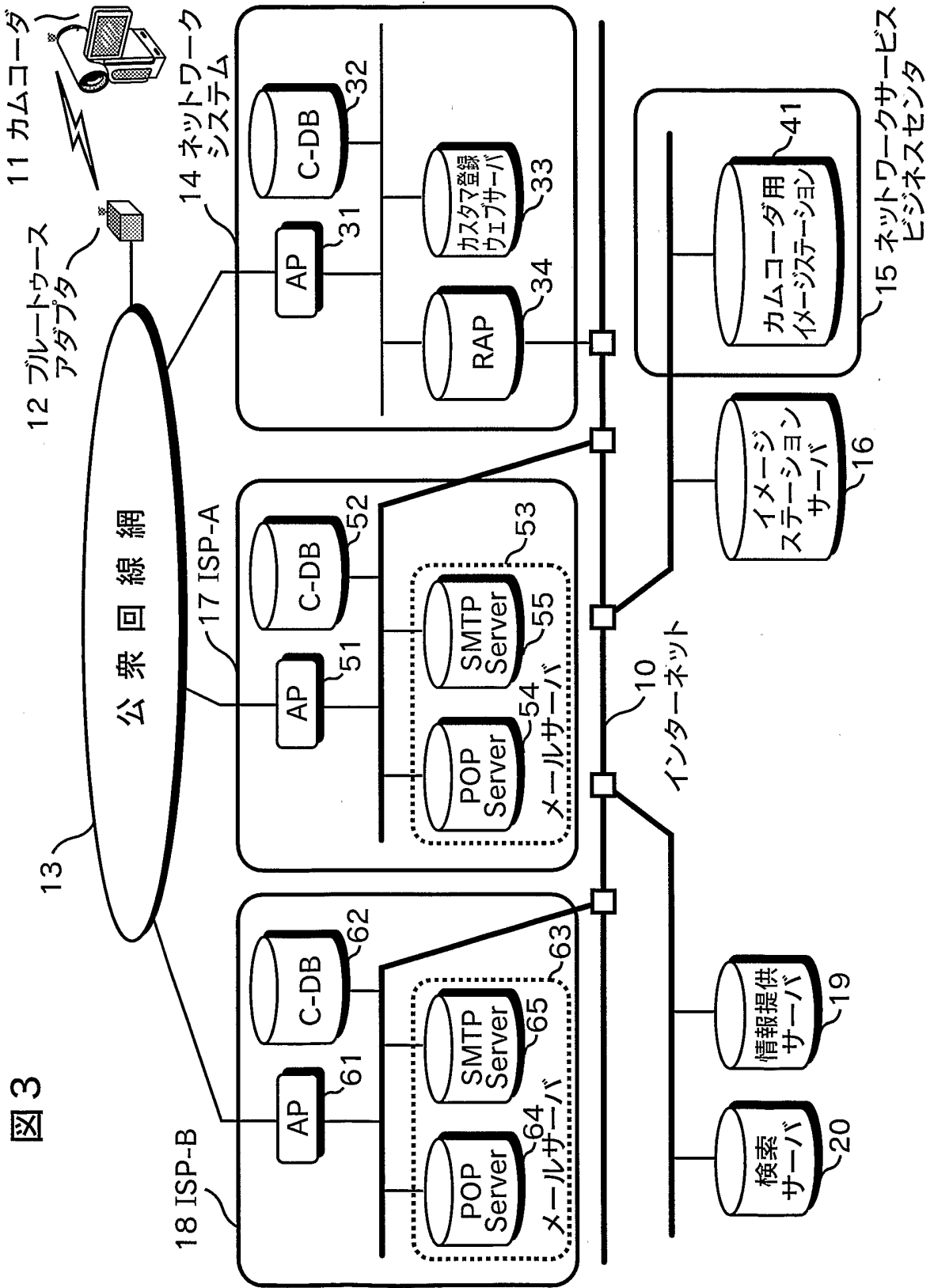


図 3

図4

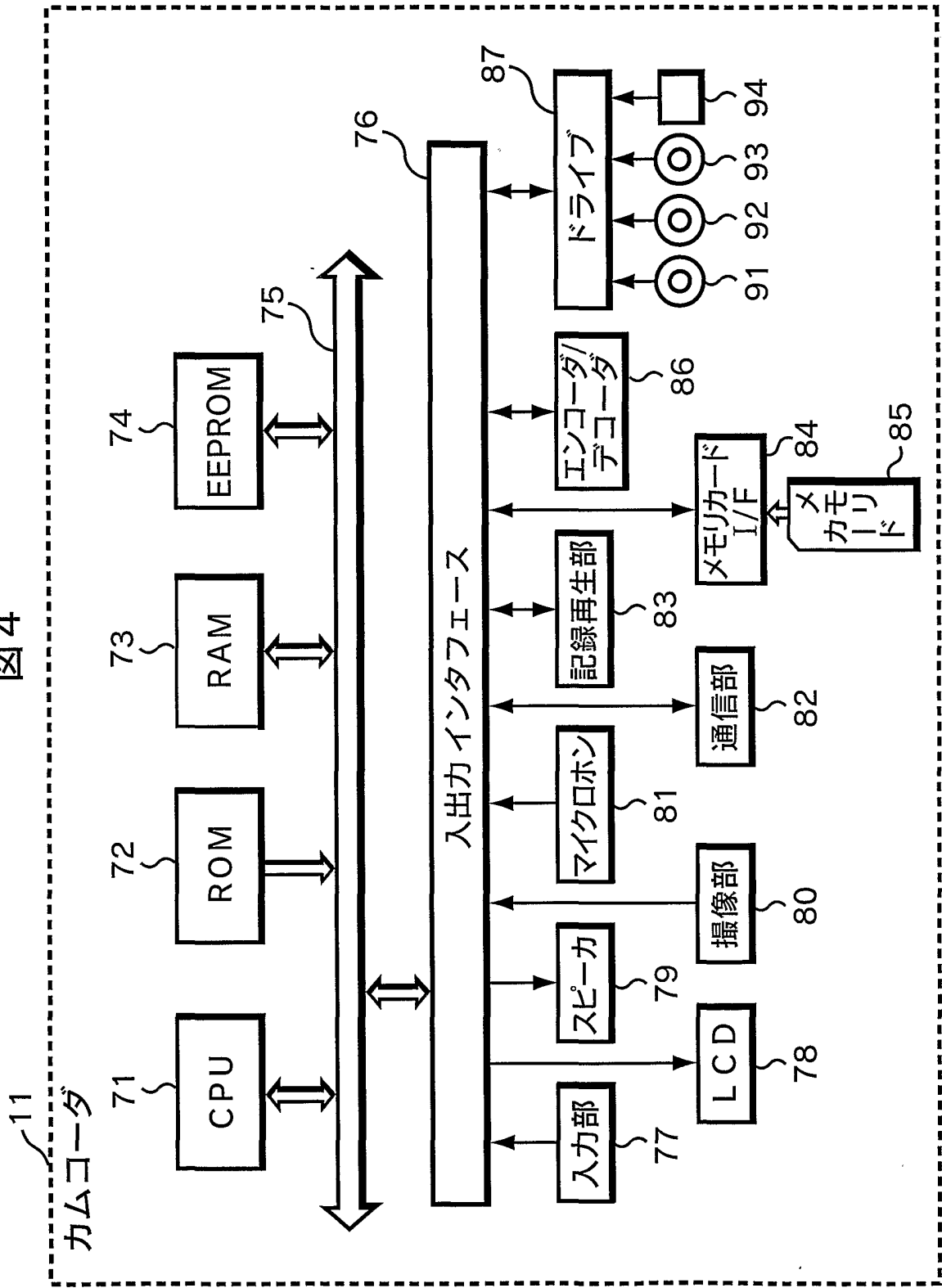


図5

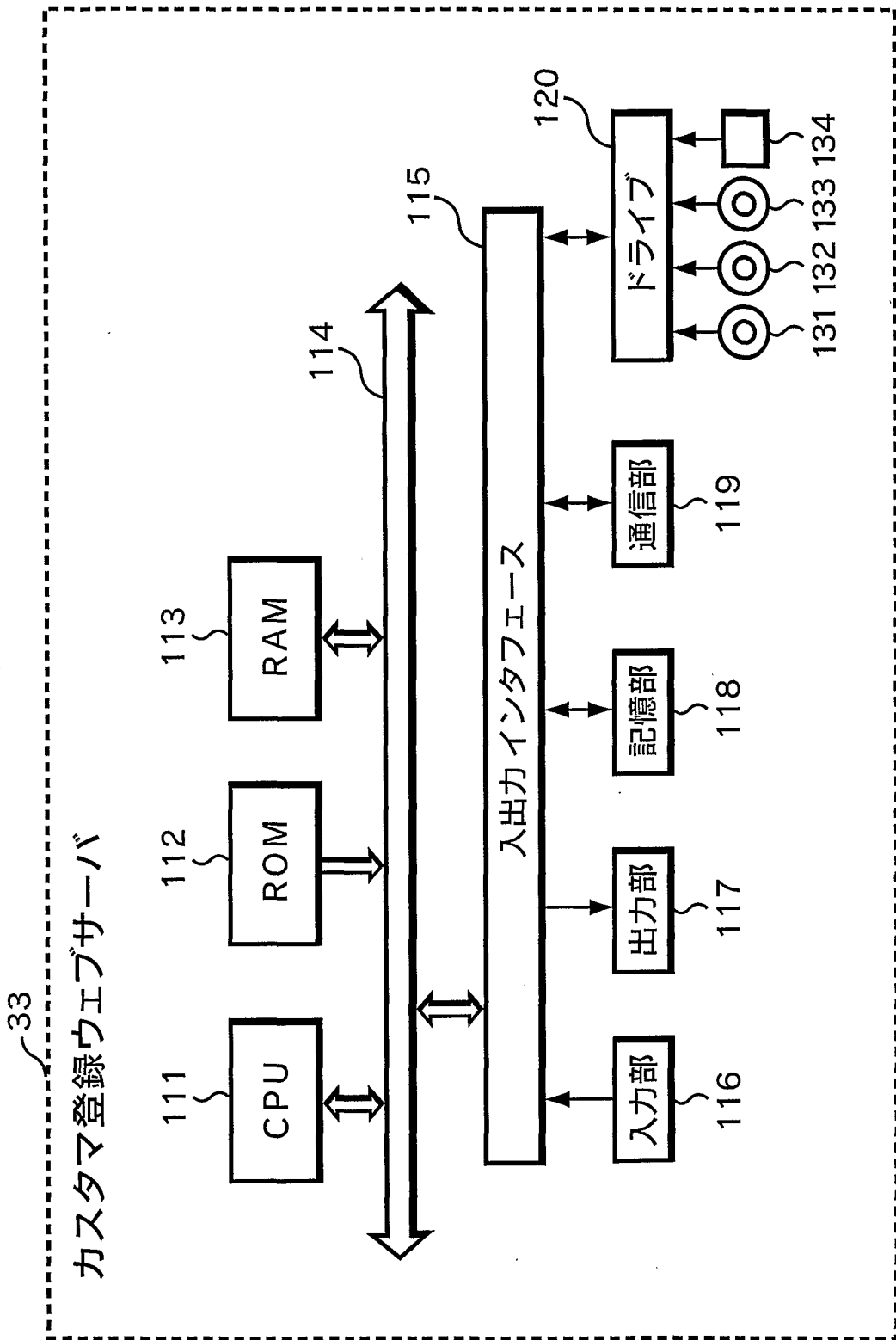


図6

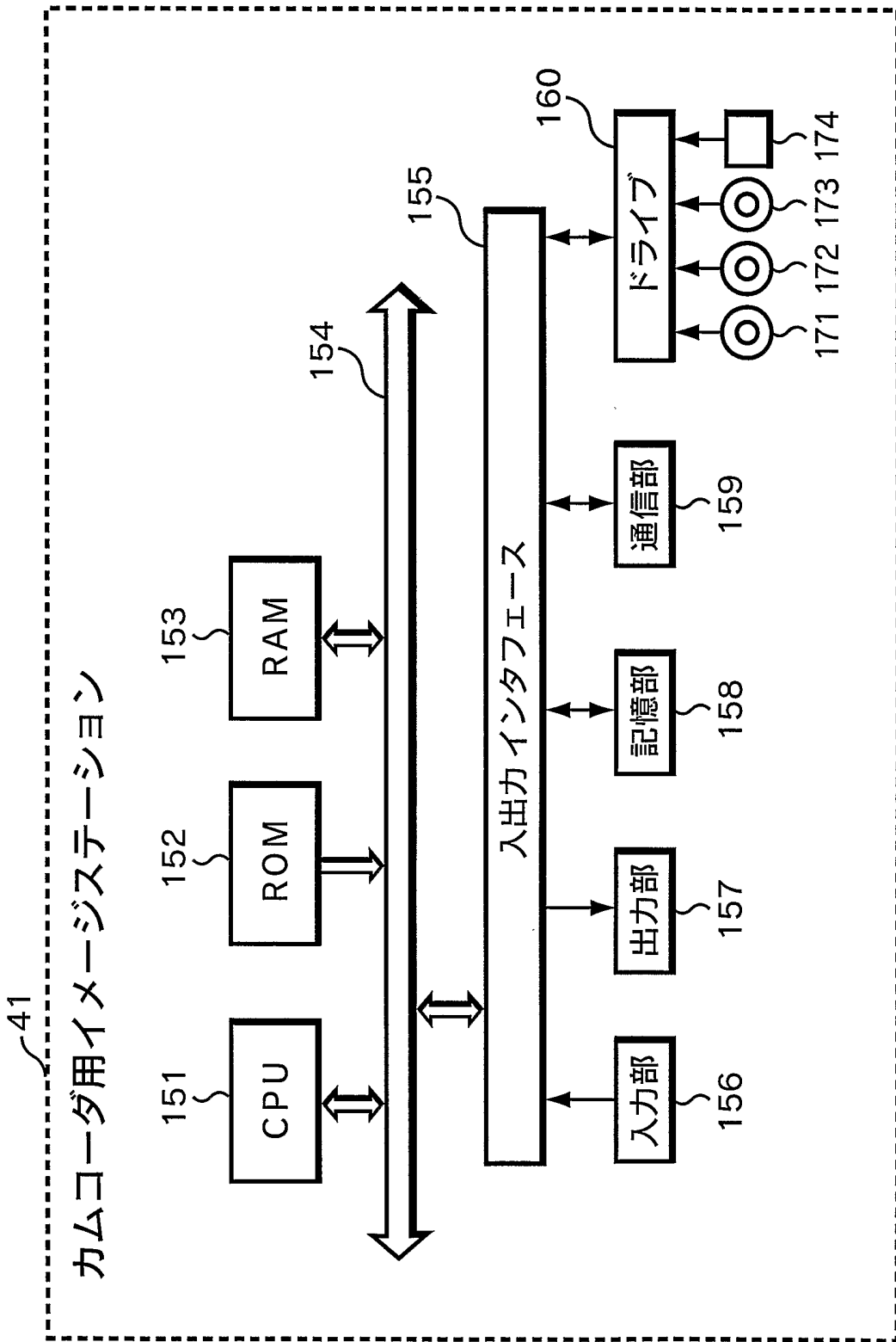
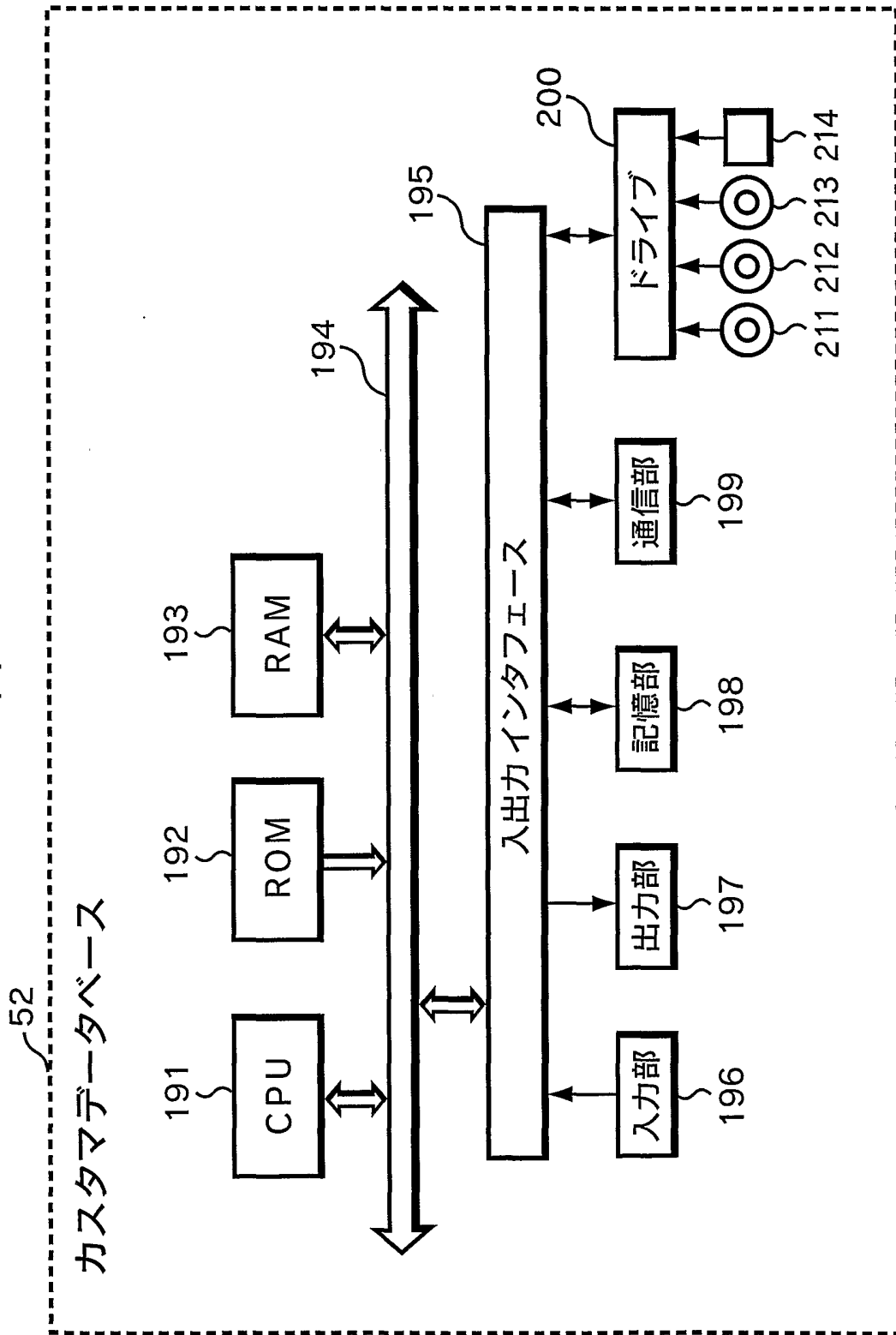
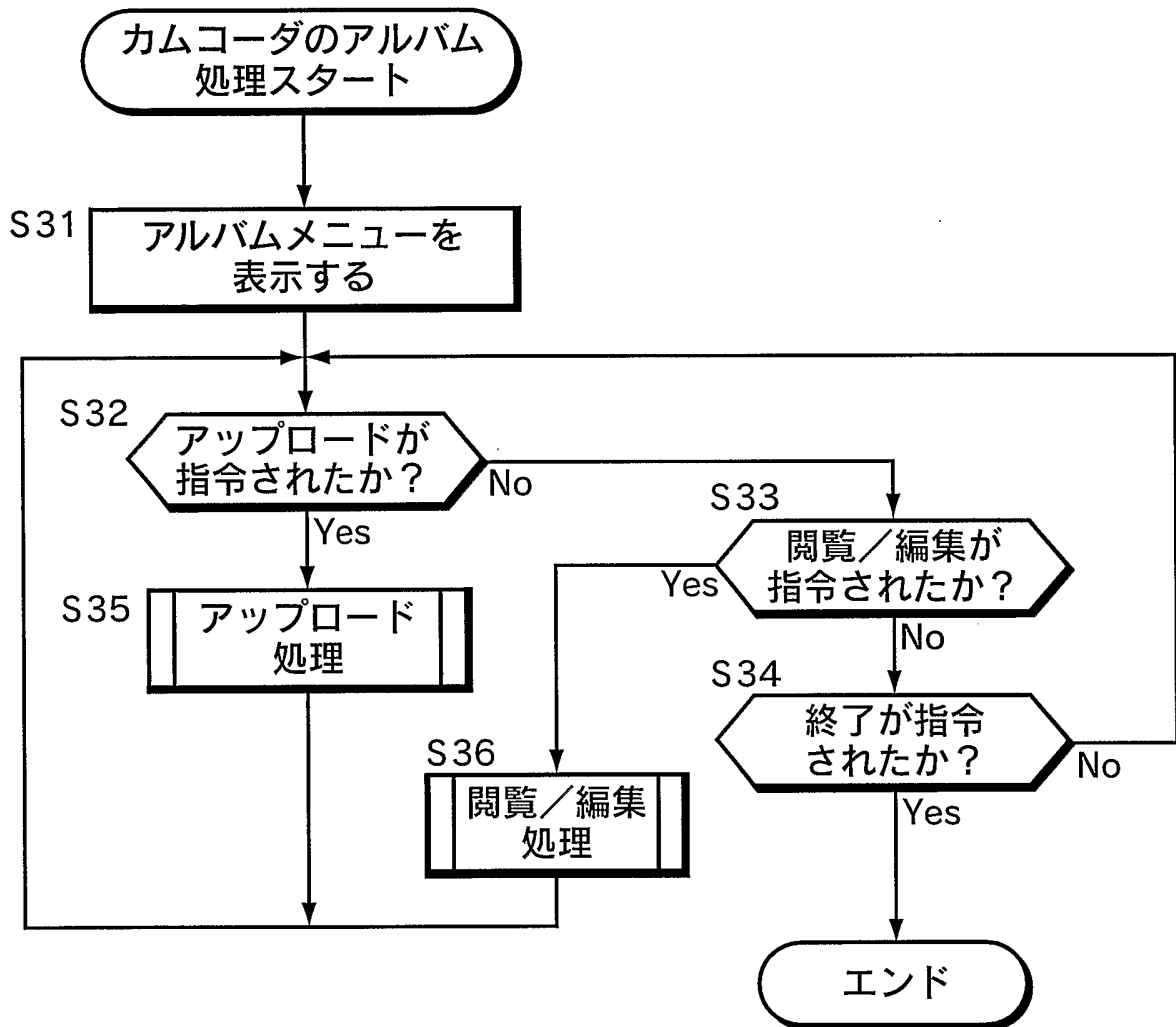


図7



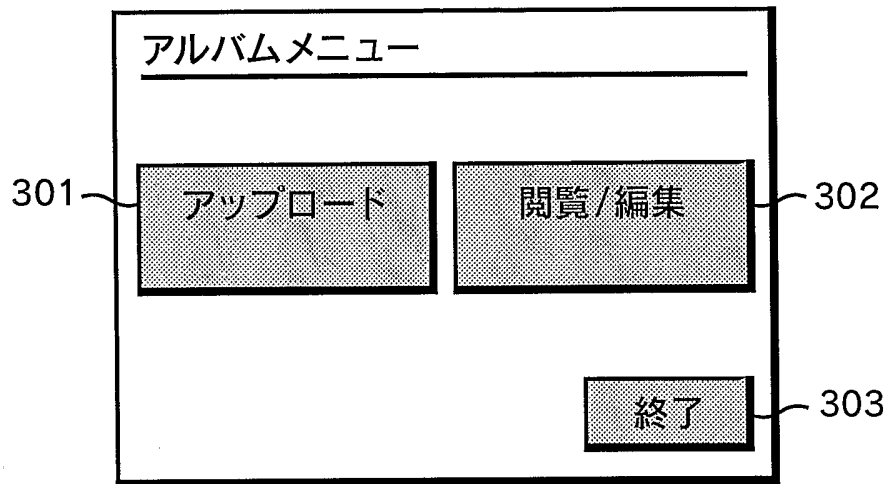
カスタムデータベース

図 8



9/29

図9



10/29

図 10

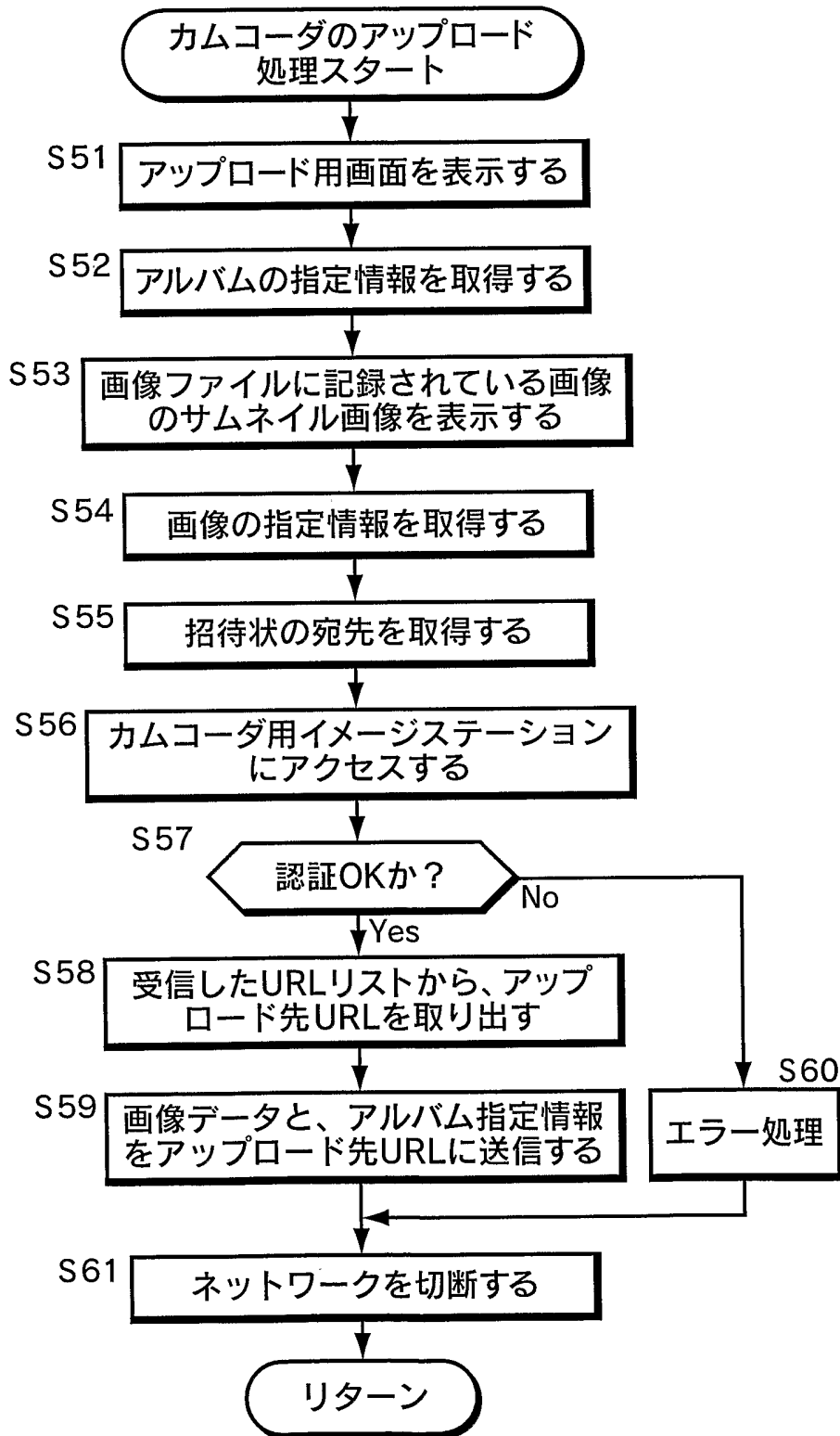


図 11

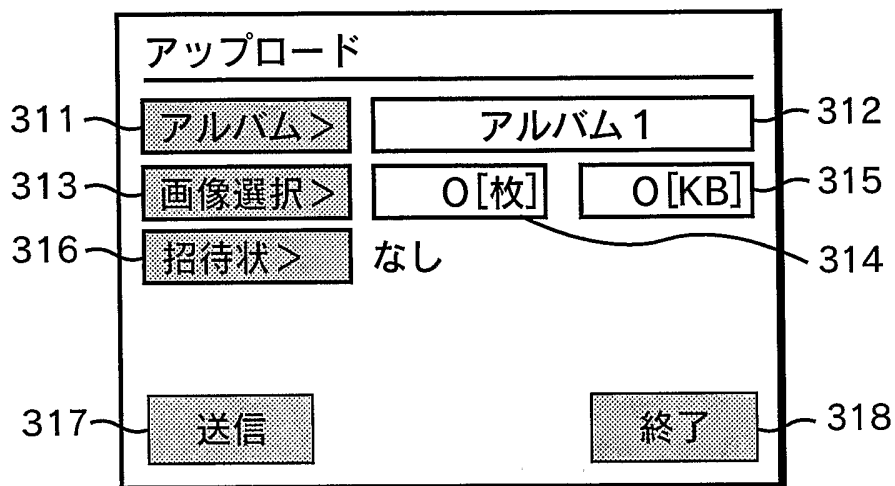


図 12

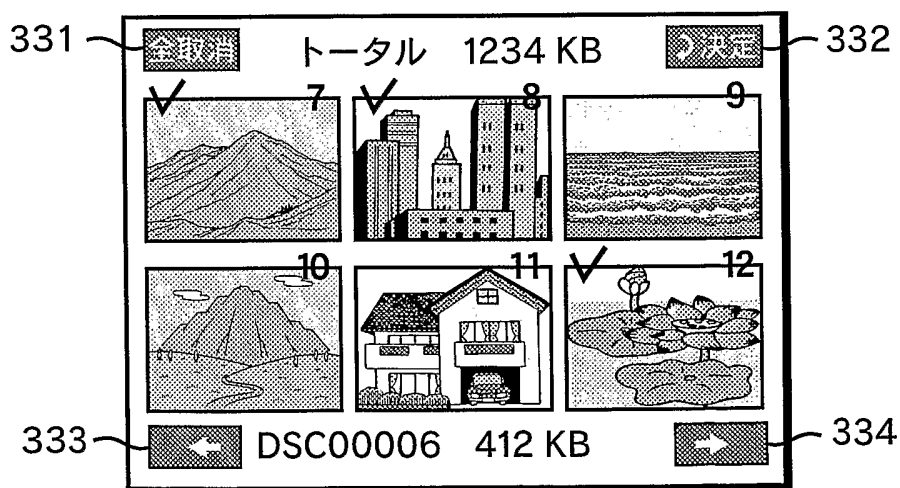


図 13

招待状

341 宛先> 342 xxx@soyy.co.jp

343 本文> 344

345 決定

Detailed description: This is a screenshot of a form titled '招待状' (Invitation). It features two input fields: the first is labeled '宛先>' (Recipient) with the value 'xxx@soyy.co.jp', and the second is labeled '本文>' (Body). A '決定' (Decide) button is located at the bottom right. Reference numerals 341, 342, 343, 344, and 345 point to the respective elements.

図 14

アップロード

ダイアル中...

キャンセル

送信 終了

Detailed description: This is a screenshot of a dialog box titled 'アップロード' (Upload). The main area contains the text 'ダイアル中...' (Dialing...). Below this text is a 'キャンセル' (Cancel) button. At the bottom of the dialog, there are two buttons: '送信' (Send) on the left and '終了' (End) on the right.

図 15

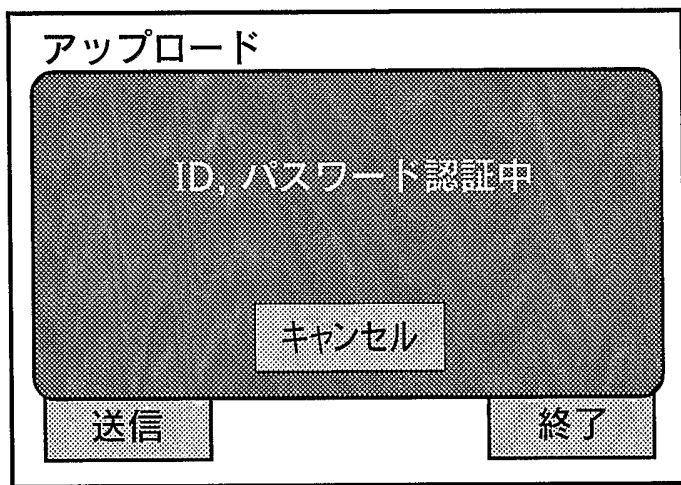
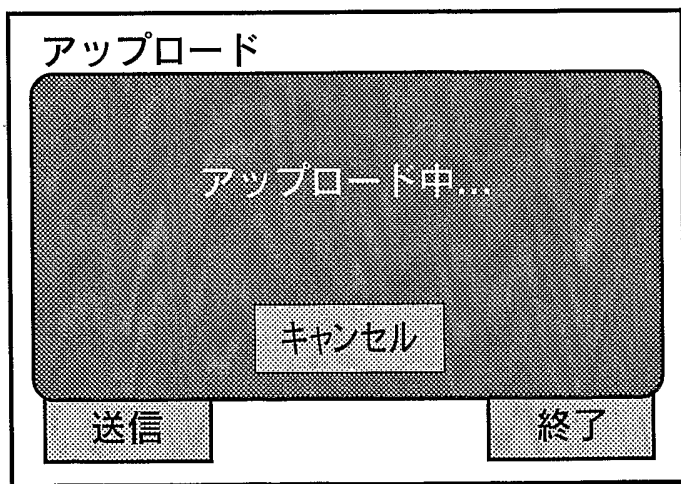


図 16



14/29

図 17

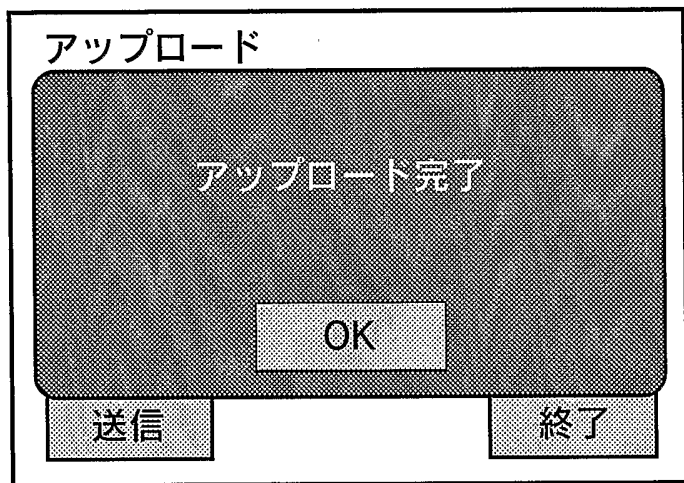


図 18

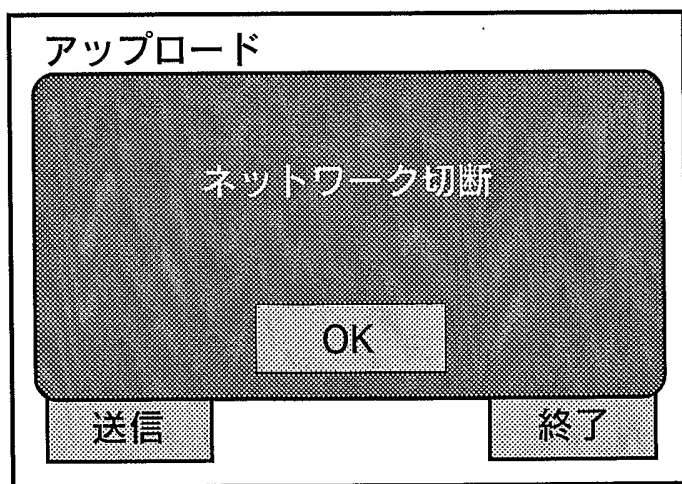


図 19

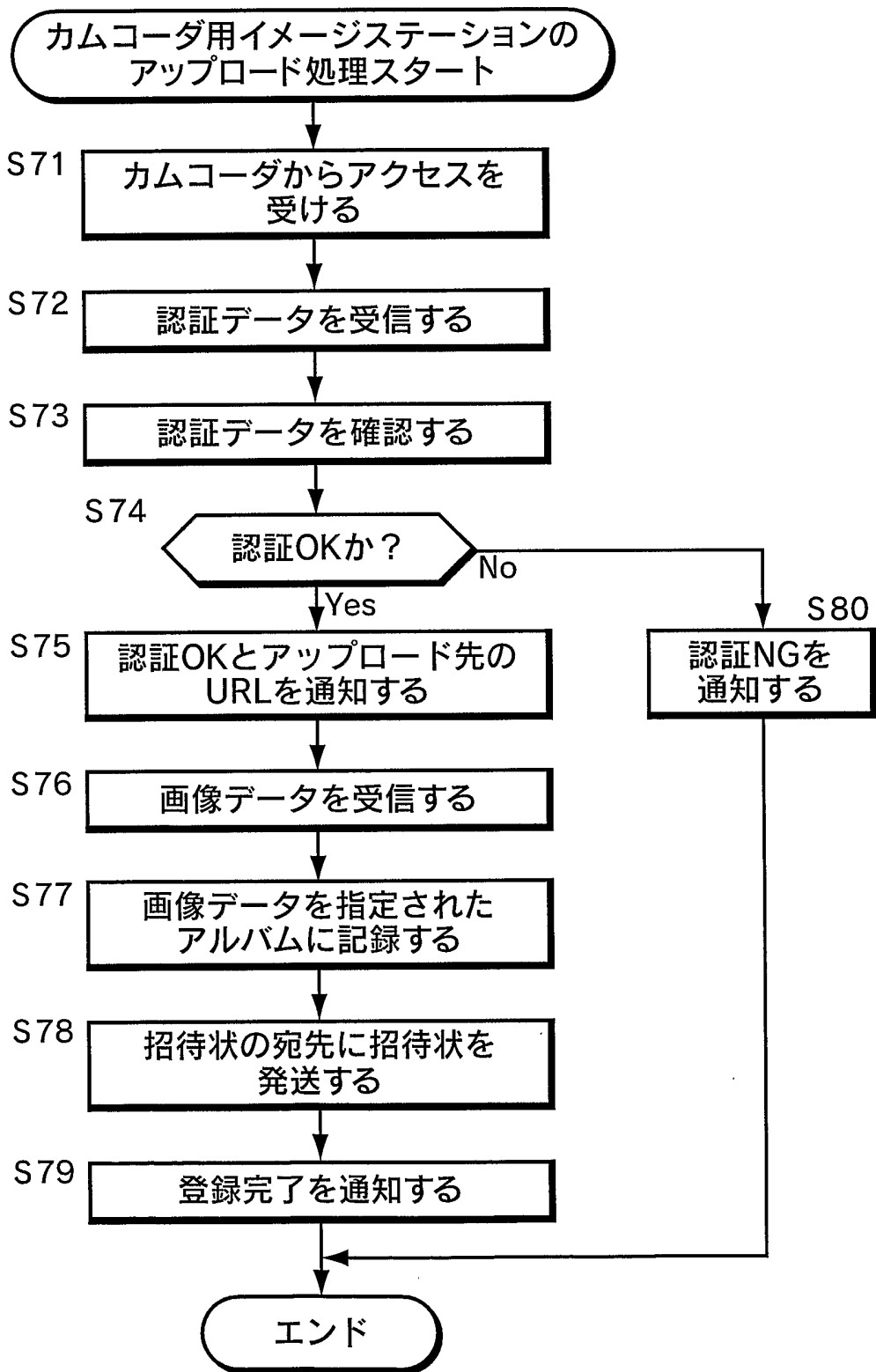


図 20

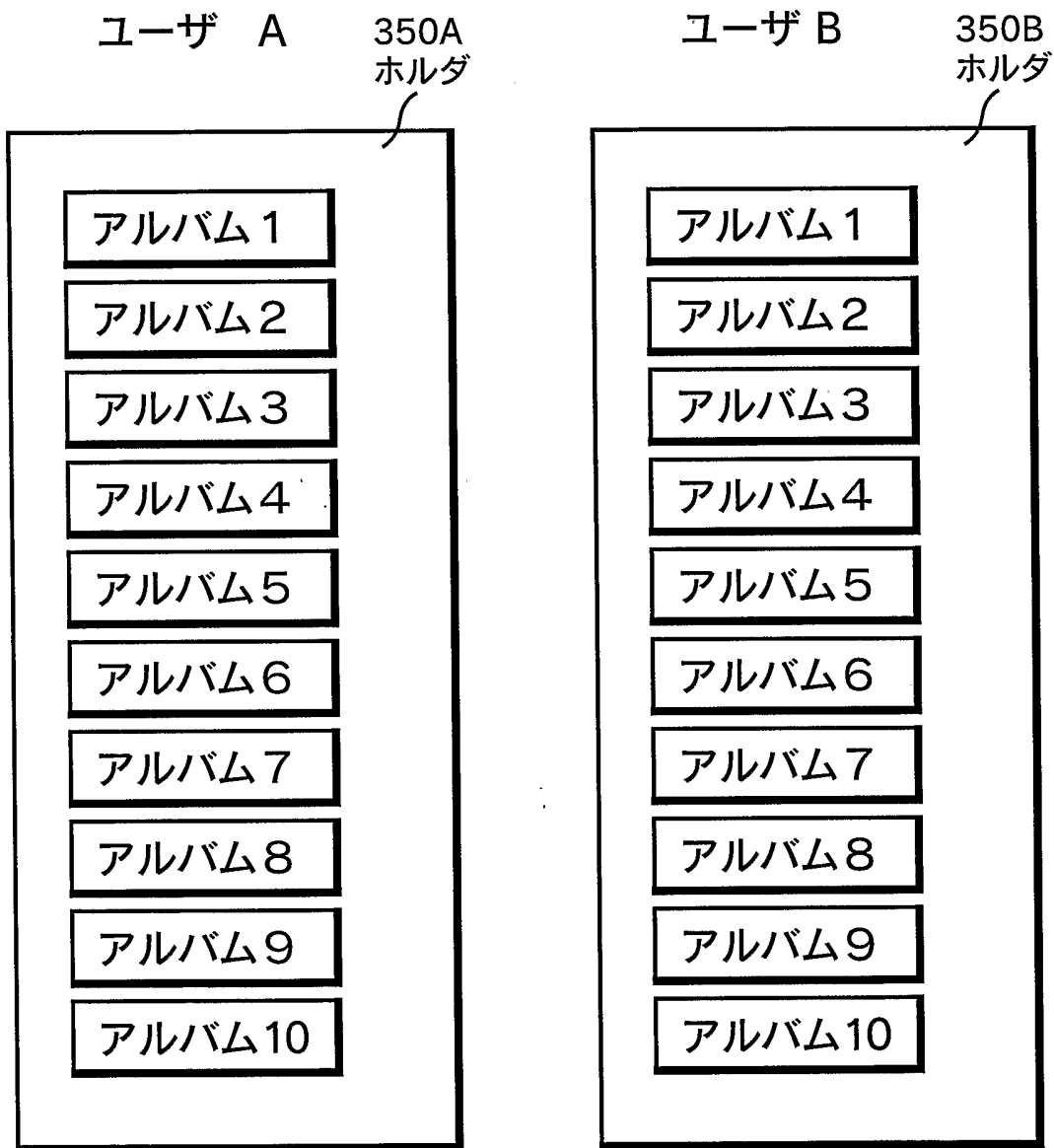


図 21

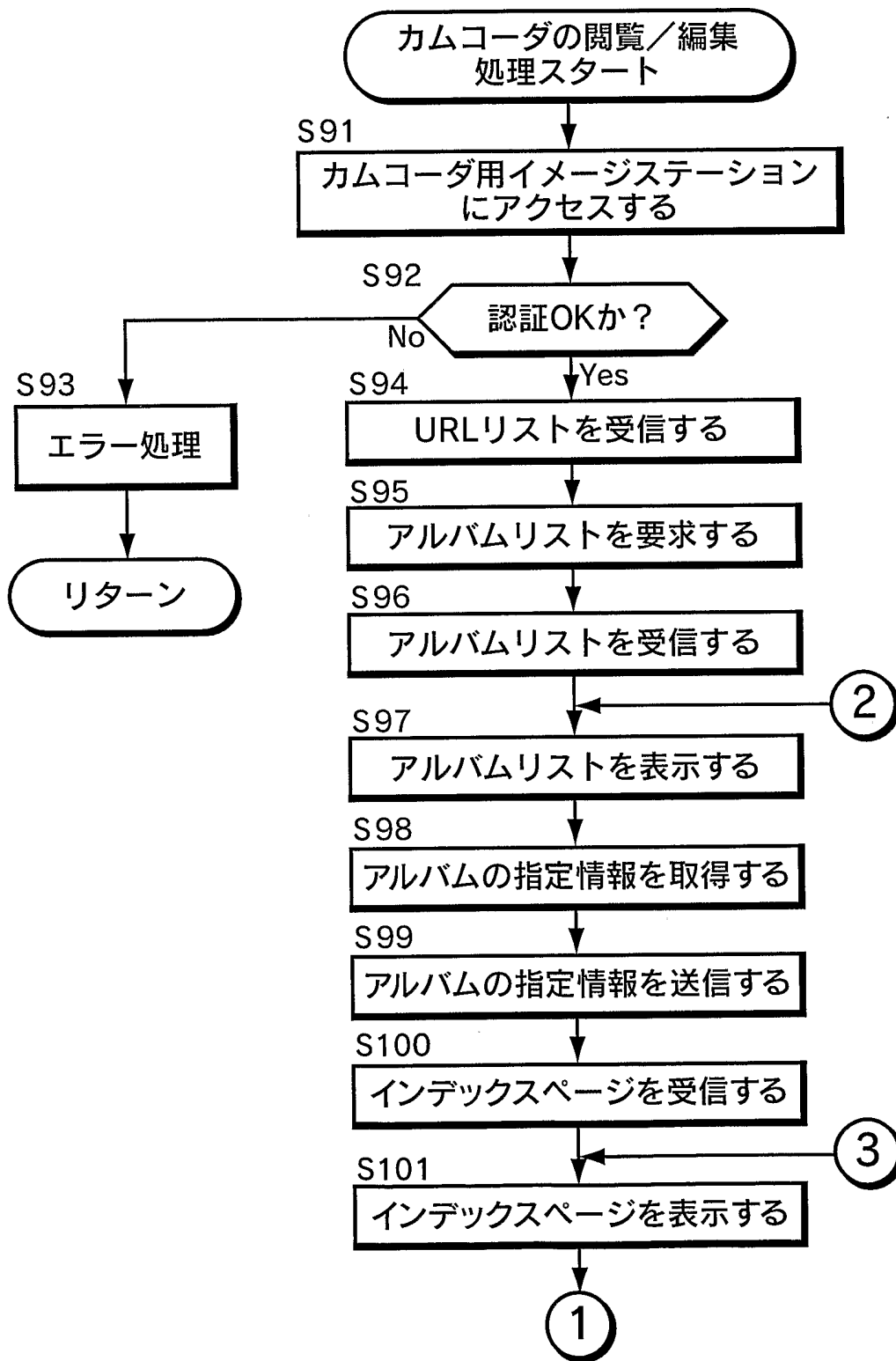


図 22

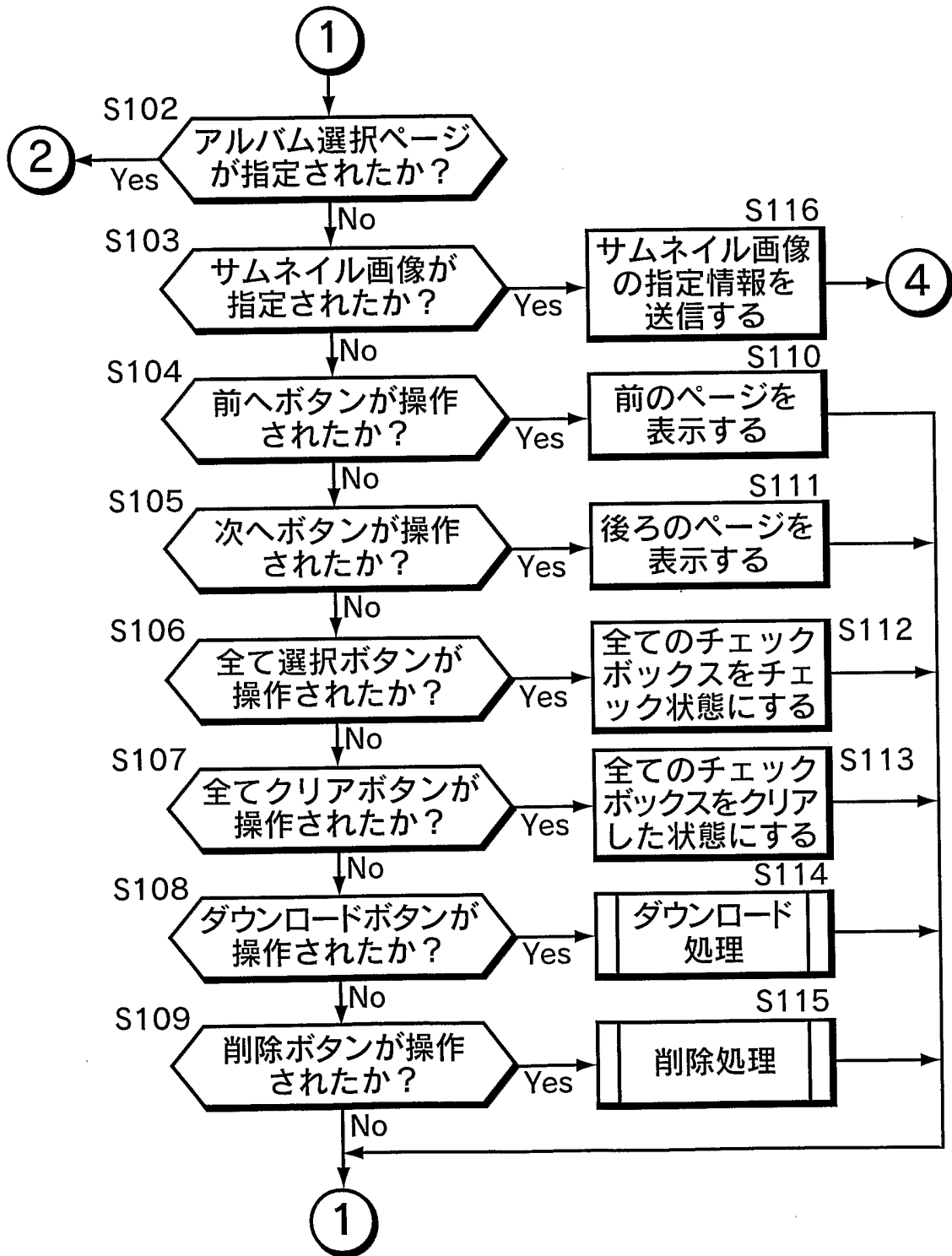


図 23

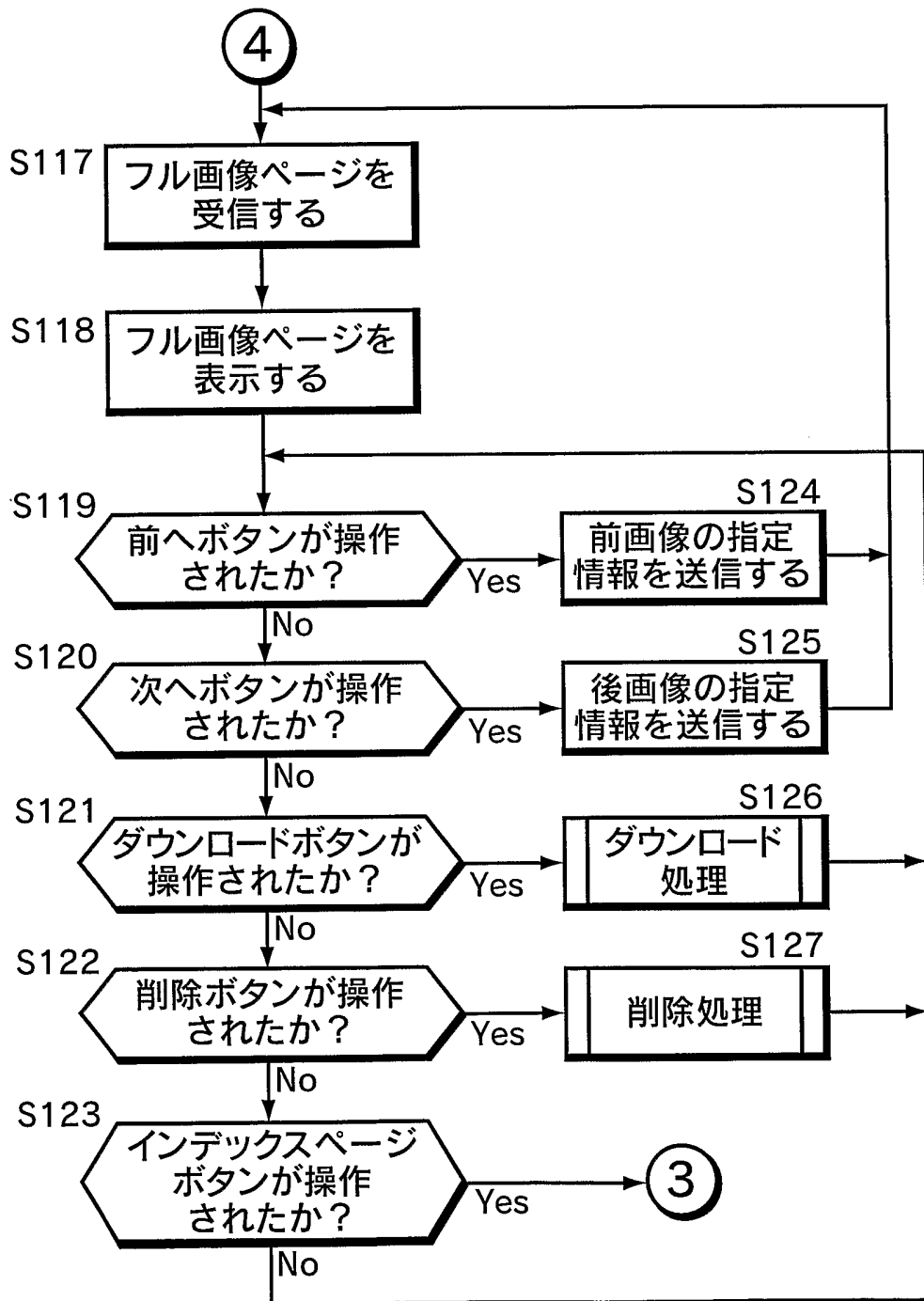


図 24

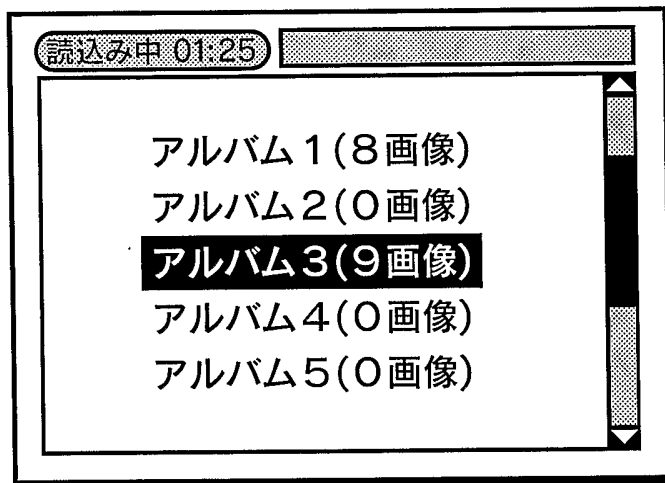


図 25

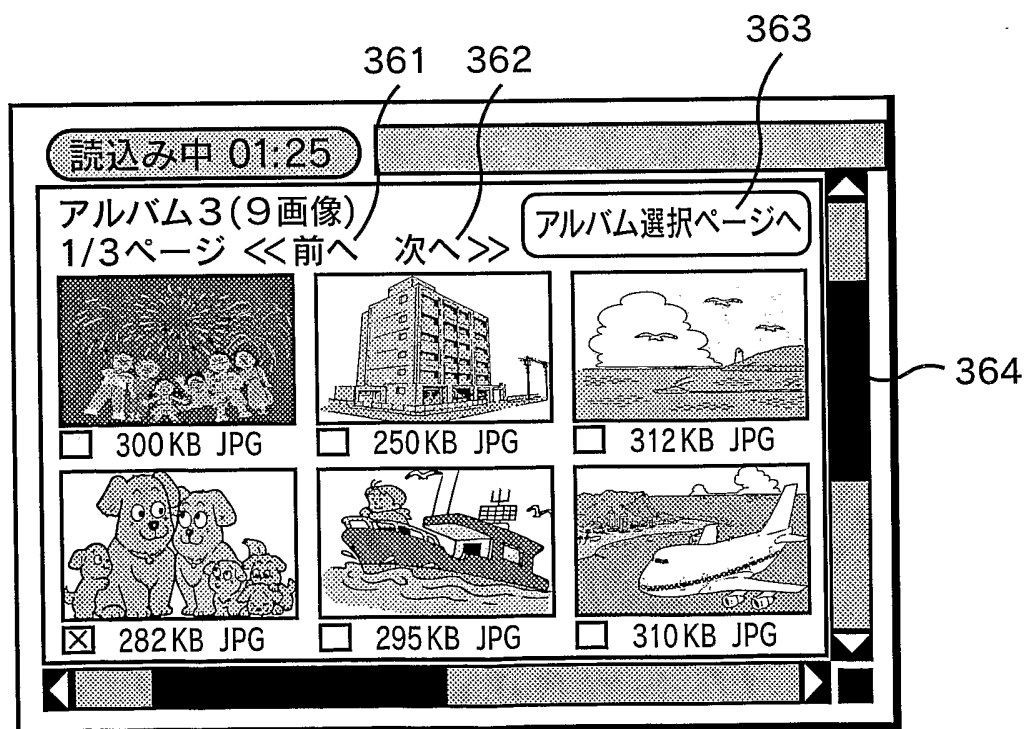


図 26

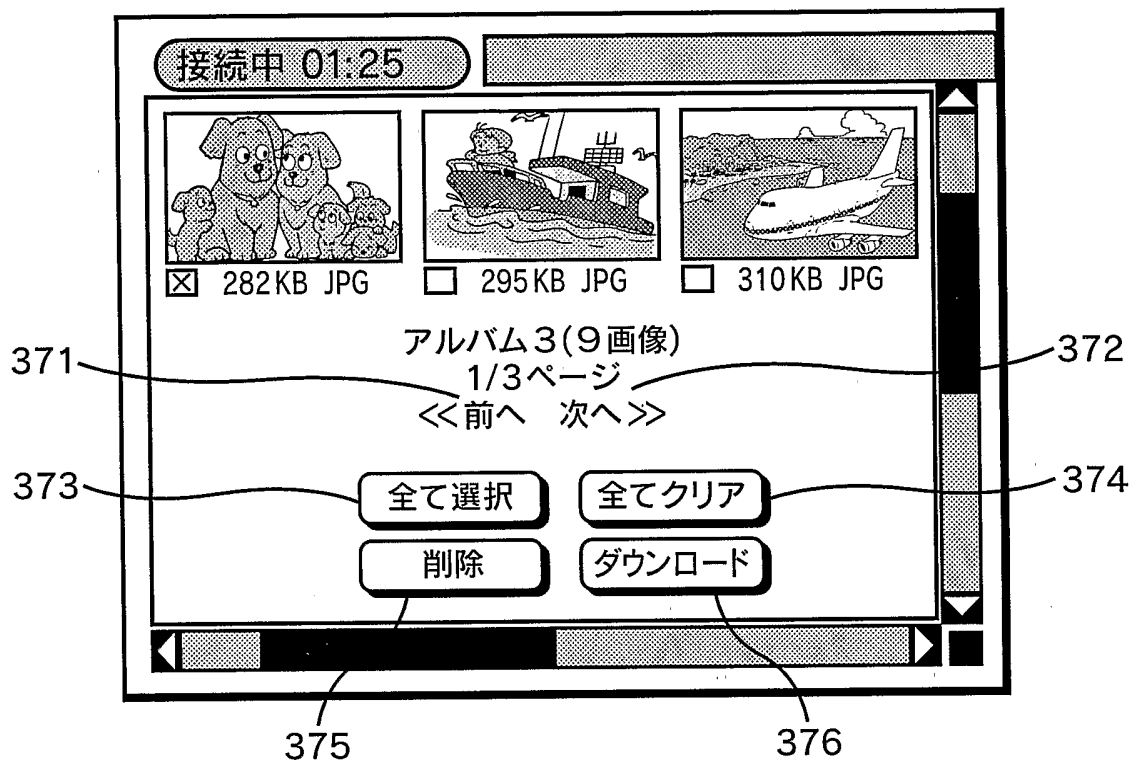


図 27

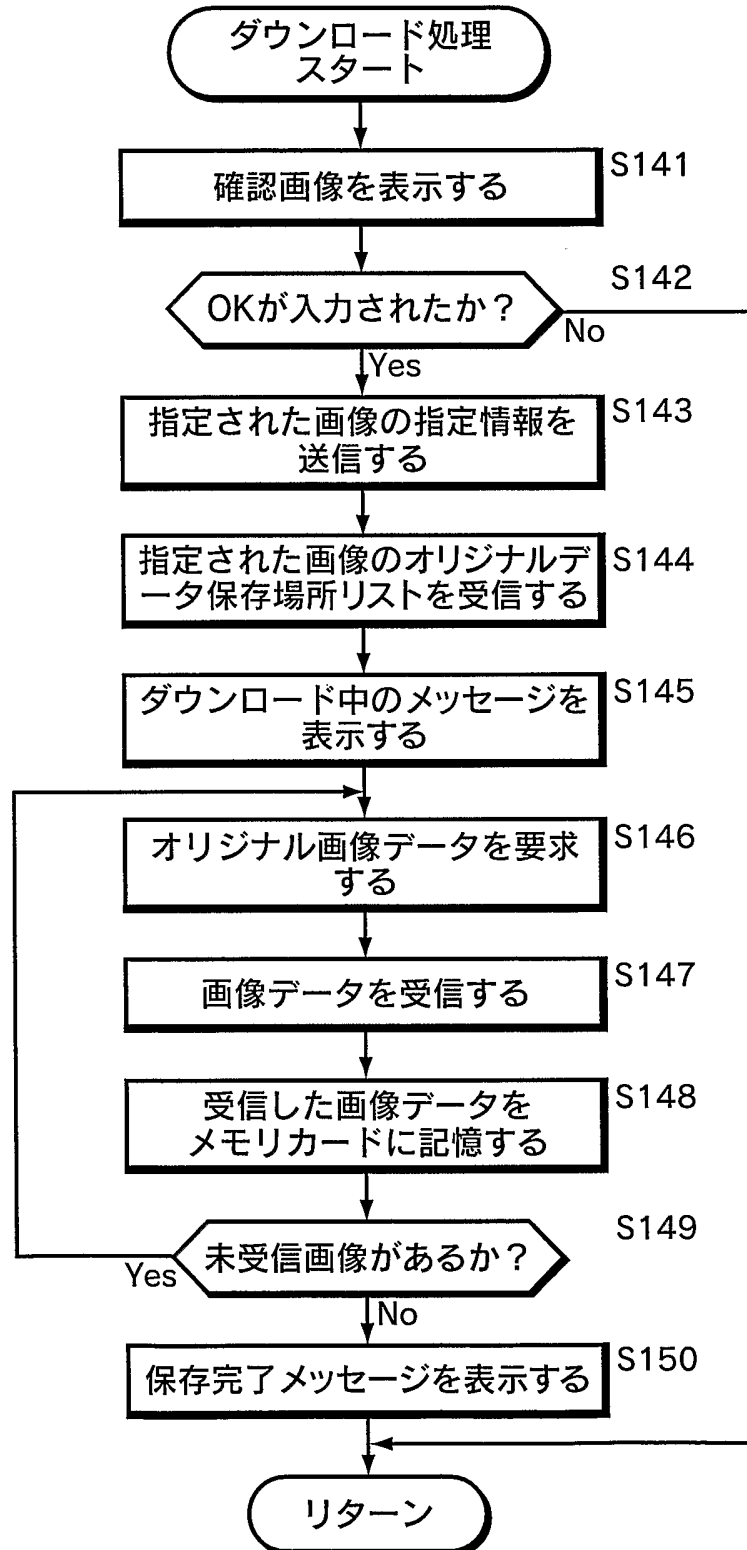


図 28

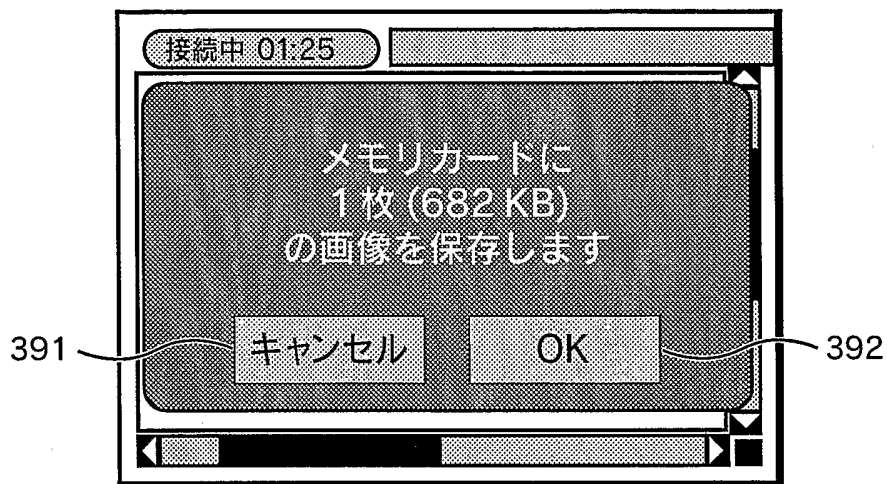


図 29

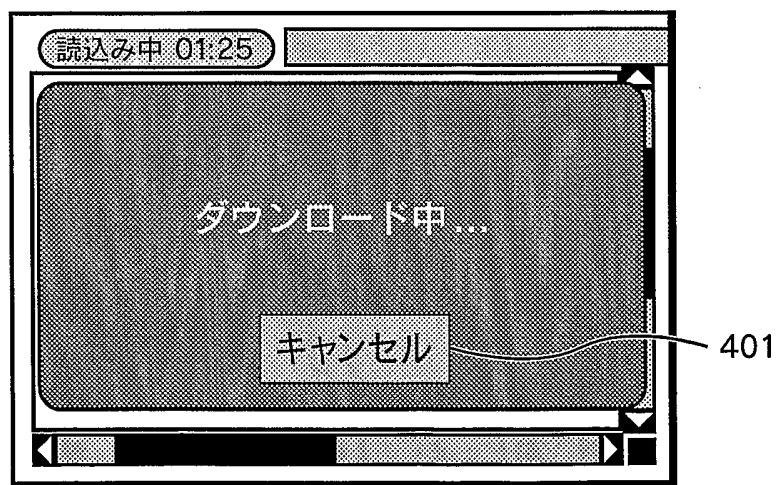


図 30



図 31

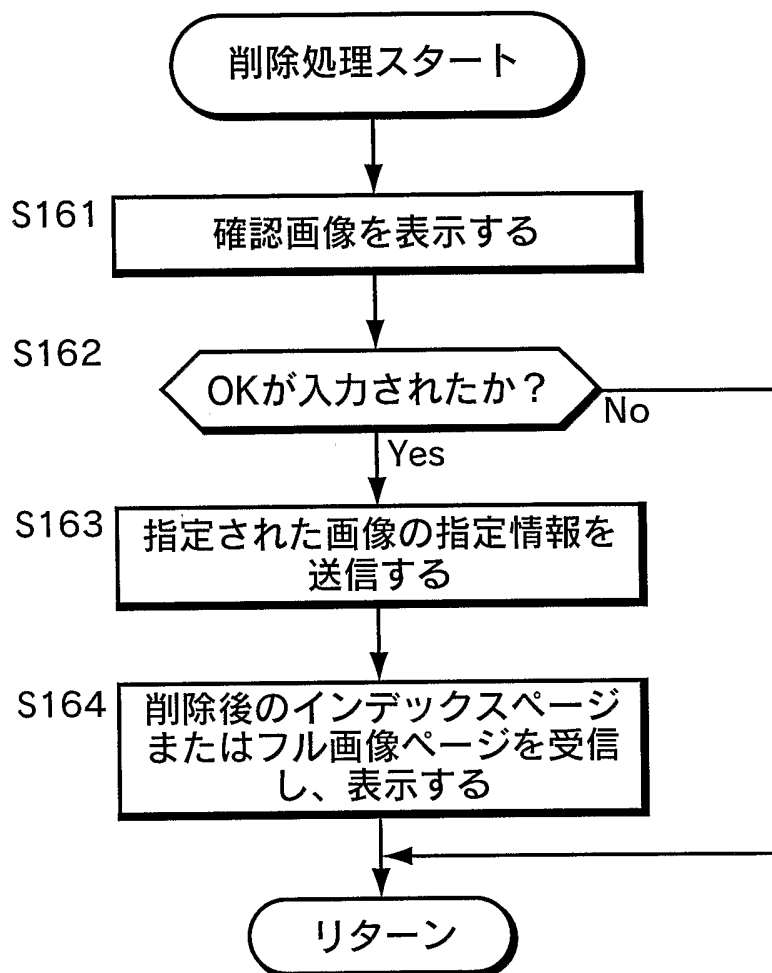


図 32

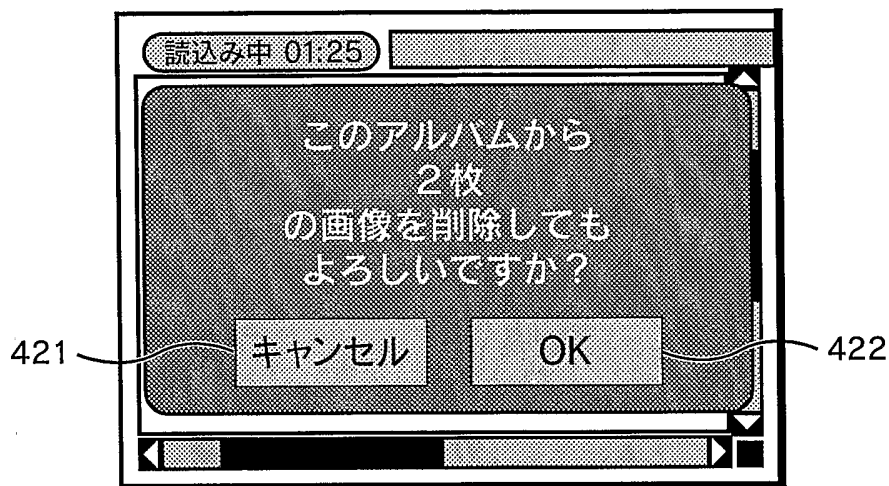
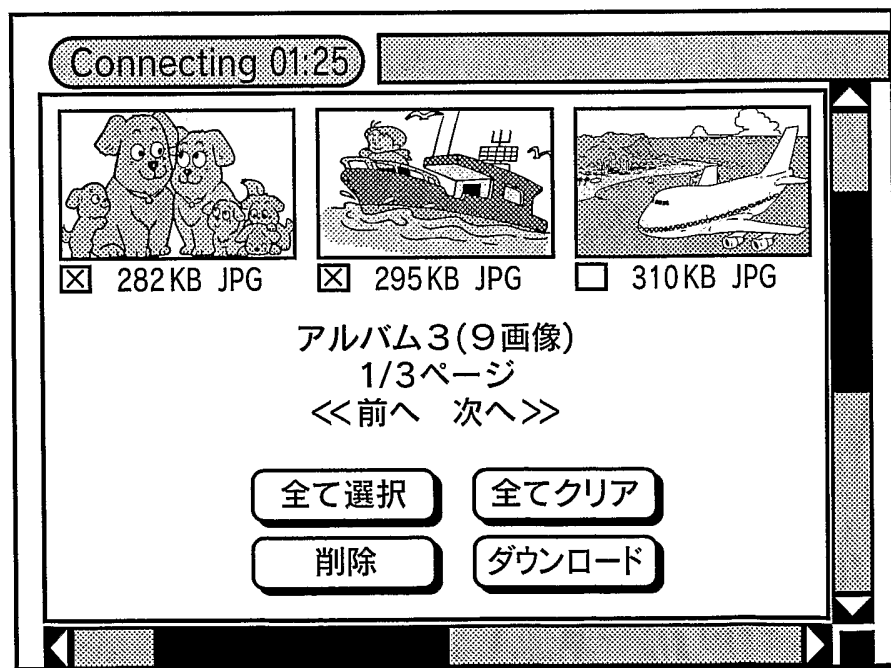


図 33



27/29

図 34

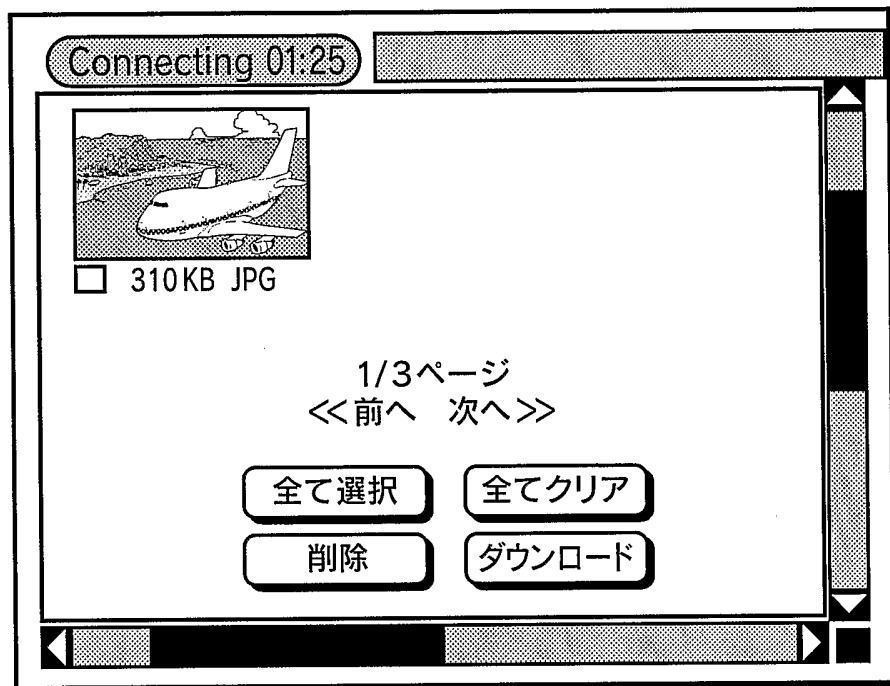


図 35

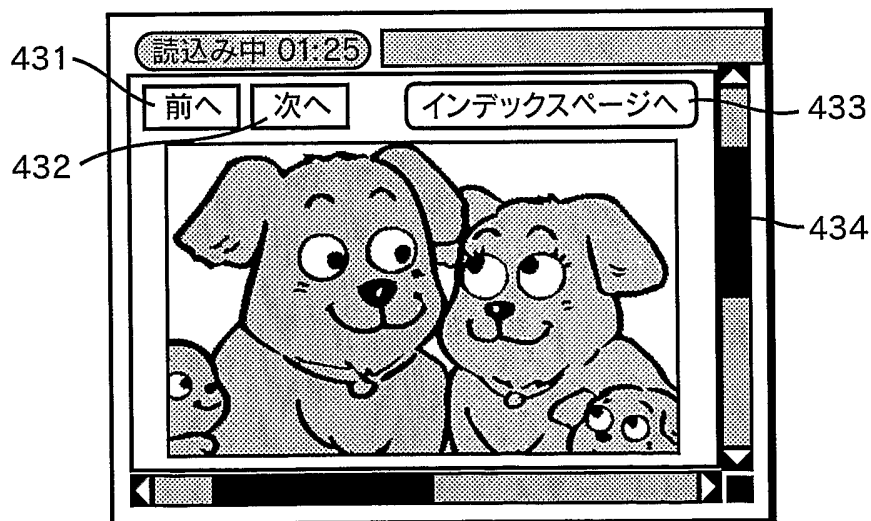


図 36

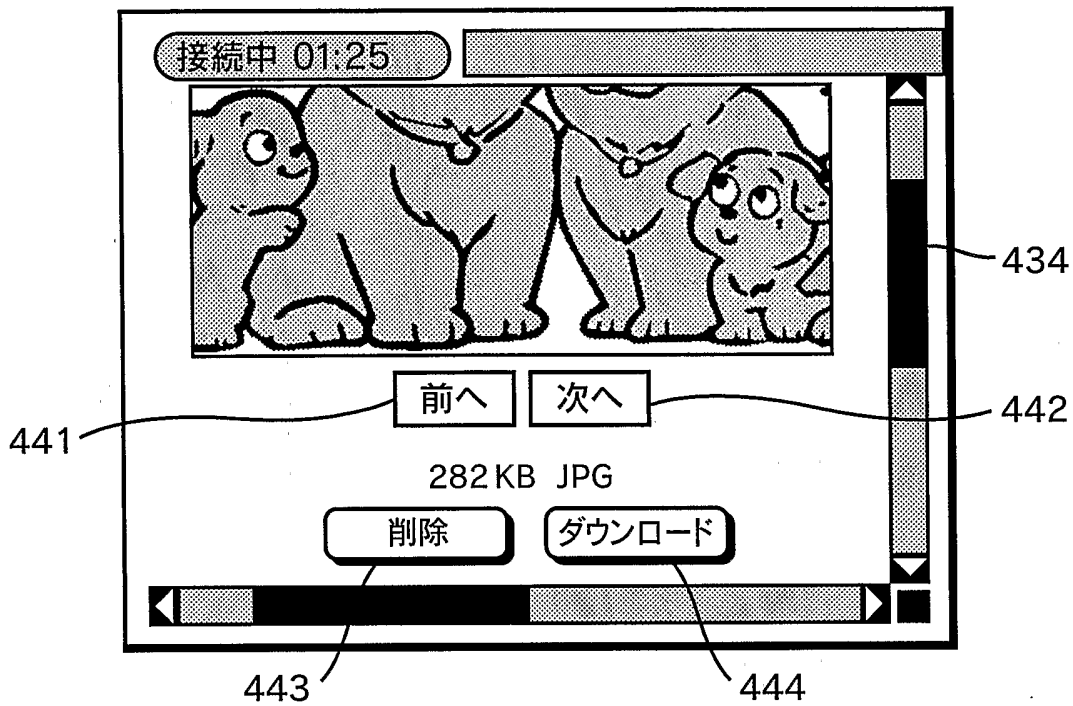
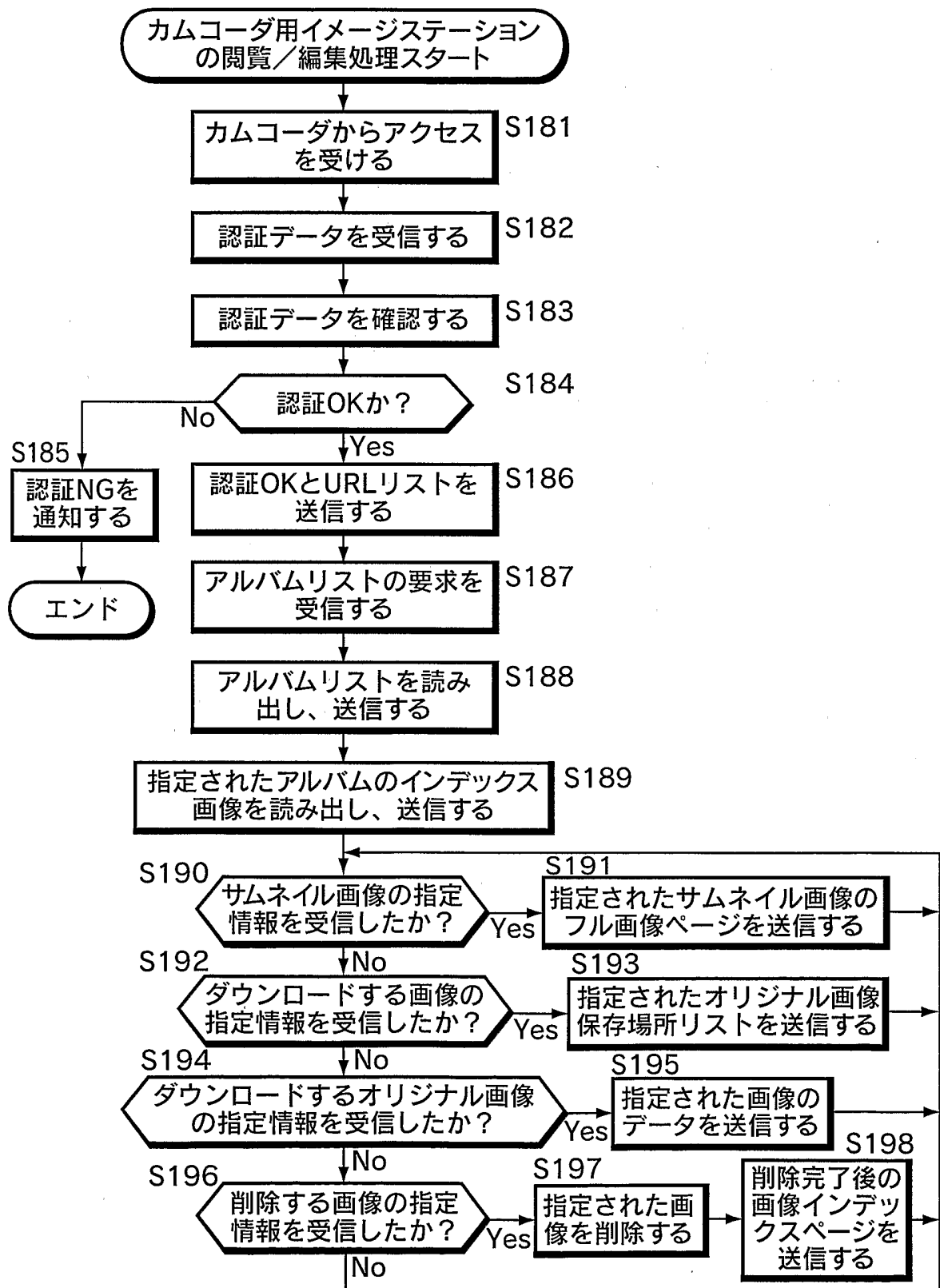


図 37



INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No.
PCT/JP02/07406

<p>A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER Int.Cl.⁷ G06F13/00, G06F12/00, H04N5/76, H04N5/91</p> <p>According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC</p>														
<p>B. FIELDS SEARCHED</p> <p>Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols) Int.Cl.⁷ G06F13/00, G06F12/00, H04N5/76, H04N5/91</p> <p>Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched Jitsuyo Shinan Koho 1922-1996 Toroku Jitsuyo Shinan Koho 1994-2002 Kokai Jitsuyo Shinan Koho 1971-2002 Jitsuyo Shinan Toroku Koho 1996-2002</p> <p>Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practicable, search terms used)</p>														
<p>C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>Category*</th> <th>Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages</th> <th>Relevant to claim No.</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>Y</td> <td>JP 2000-357143 A (Mitsubishi Electric Corp.), 26 December, 2000 (26.12.00), Par. Nos. [0028] to [0037]; Figs. 1 to 7 (Family: none)</td> <td>1-15</td> </tr> <tr> <td>Y</td> <td>JP 9-293013 A (Toshiba Corp.), 11 November, 1997 (11.11.97), Full text; Figs. 1 to 15 (Family: none)</td> <td>1-15</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>JP 9-50436 A (Canon Inc.), 18 February, 1997 (18.02.97), Full text; Figs. 1 to 12 (Family: none)</td> <td>1-15</td> </tr> </tbody> </table>			Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.	Y	JP 2000-357143 A (Mitsubishi Electric Corp.), 26 December, 2000 (26.12.00), Par. Nos. [0028] to [0037]; Figs. 1 to 7 (Family: none)	1-15	Y	JP 9-293013 A (Toshiba Corp.), 11 November, 1997 (11.11.97), Full text; Figs. 1 to 15 (Family: none)	1-15	A	JP 9-50436 A (Canon Inc.), 18 February, 1997 (18.02.97), Full text; Figs. 1 to 12 (Family: none)	1-15
Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.												
Y	JP 2000-357143 A (Mitsubishi Electric Corp.), 26 December, 2000 (26.12.00), Par. Nos. [0028] to [0037]; Figs. 1 to 7 (Family: none)	1-15												
Y	JP 9-293013 A (Toshiba Corp.), 11 November, 1997 (11.11.97), Full text; Figs. 1 to 15 (Family: none)	1-15												
A	JP 9-50436 A (Canon Inc.), 18 February, 1997 (18.02.97), Full text; Figs. 1 to 12 (Family: none)	1-15												
<p><input type="checkbox"/> Further documents are listed in the continuation of Box C. <input type="checkbox"/> See patent family annex.</p>														
<p>* Special categories of cited documents: "A" document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance "E" earlier document but published on or after the international filing date "L" document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified) "O" document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means "P" document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed</p>		<p>"I" later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention "X" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone "Y" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art "&" document member of the same patent family</p>												
<p>Date of the actual completion of the international search 22 October, 2002 (22.10.02)</p>		<p>Date of mailing of the international search report 05 November, 2002 (05.11.02)</p>												
<p>Name and mailing address of the ISA/ Japanese Patent Office</p>		<p>Authorized officer</p>												
<p>Facsimile No.</p>		<p>Telephone No.</p>												

A. 発明の属する分野の分類 (国際特許分類 (IPC))
 Int. Cl⁷ G06F13/00, G06F12/00, H04N5/76, H04N5/91

B. 調査を行った分野
 調査を行った最小限資料 (国際特許分類 (IPC))
 Int. Cl⁷ G06F13/00, G06F12/00, H04N5/76, H04N5/91

最小限資料以外の資料で調査を行った分野に含まれるもの
 日本国実用新案公報 1922-1996年
 日本国公開実用新案公報 1971-2002年
 日本国登録実用新案公報 1994-2002年
 日本国実用新案登録公報 1996-2002年

国際調査で使用した電子データベース (データベースの名称、調査に使用した用語)


C. 関連すると認められる文献

引用文献の カテゴリー*	引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示	関連する 請求の範囲の番号
Y	JP 2000-357143 A (三菱電気株式会社) 2000.12.26, [0028]-[0037], 第1-7図 (ファミリーなし)	1-15
Y	JP 9-293013 A (株式会社東芝) 1997.11.11, 全文, 第1-15図 (ファミリーなし)	1-15
A	JP 9-50436 A (キャノン株式会社) 1997.02.18, 全文, 第1-12図 (ファミリーなし)	1-15

C欄の続きにも文献が列挙されている。 パテントファミリーに関する別紙を参照。

* 引用文献のカテゴリー
 「A」 特に関連のある文献ではなく、一般的技術水準を示すもの
 「E」 国際出願日前の出願または特許であるが、国際出願日以後に公表されたもの
 「L」 優先権主張に疑義を提起する文献又は他の文献の発行日若しくは他の特別な理由を確立するために引用する文献 (理由を付す)
 「O」 口頭による開示、使用、展示等に言及する文献
 「P」 国際出願日前で、かつ優先権の主張の基礎となる出願日の後に公表された文献
 「T」 国際出願日又は優先日後に公表された文献であって出願と矛盾するものではなく、発明の原理又は理論の理解のために引用するもの
 「X」 特に関連のある文献であって、当該文献のみで発明の新規性又は進歩性がないと考えられるもの
 「Y」 特に関連のある文献であって、当該文献と他の1以上の文献との、当業者にとって自明である組合せによって進歩性がないと考えられるもの
 「&」 同一パテントファミリー文献

国際調査を完了した日 22.10.02
 国際調査報告の発送日 05.11.02

国際調査機関の名称及びあて先 日本国特許庁 (ISA/JJP) 郵便番号100-8915 東京都千代田区霞が関三丁目4番3号	特許庁審査官 (権限のある職員) 寺谷 大亮 電話番号 03-3581-1101 内線 3565	5R 9851 
---	--	--